総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成25年9月24日 開会 9時58分 閉会 15時38分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西田久志 大鳴二郎 西村慎次郎 三宅文雄藤原浩司 宮地俊則 森下金三

4. 欠席委員名

なし

- 5. その他の会議出席者
 - (1) 副議長 上野安是
 - (2)委員外議員 三輪順治
 - (3) 説明員

三宅生一 総務部長長野 副市長 降 三宅道雄 総務部次長 会計管理者 小 出 堅 治 岡 田 豊 作 秘書広報課長 監査委員事務局長 妹 尾 光 朗 三 宅 孝 一 企 画 課 長 谷本悦久 定住促進課長 財政課長 渡邊聡司 税務課長 佐藤和 也 芳 井 支 所 長 笹 井 美星支所長 洋 金高 常泰 井 上 和 志 総務課参事 総務部検査参事 山下 浩道 消防団参事 財政課長補佐 久 安 伸 明 長川行 雄 初崎 教 育 長 片山正樹 教育次長 勲 川上吉弘 学校教育課長 山 部 英 之 学校教育課参事 綾 仁 一 哉 生涯学習課長 田辺晶則 生涯学習課参事 文 化 課 長 藤井 護 スポーツ課長 宮 良人 図書館長 山本高史 土井義宏 学校給食センター所長 市立高校事務長 三 村 信 介 庶務課長補佐 藤井清志 子育て支援課長 猪 原 愼太郎

(4) 事務局職員

事務局長 川上勝三 事務局次長 岡田光雄主 任藤井隆史

6. 傍聴者

- (1)議員 河合謙治、坊野公治、簀戸利昭、三輪順治、佐藤 豊、井口 勇、藤原清和、森本典夫
- (2) 一般 1名
- (3)報道 2名

7. 発言の概要

委員長(西田久志君) ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

副市長(三宅生一君) 改めまして、皆さんにおはようございます。

本日は総務文教委員会を開催いただきまして、皆さんご多用の中お集まりいただきました。本当にありがとうございます。

この委員会に付託されております事案は、条例が1件、それから請願が1件ということになっておりまして、慎重に審議の上、適切なご決定を賜りたいというふうに思っておるところであります。

また、所管事務調査におきましては、8本提出されておりますが、真摯にご説明を、あるいはご回答を申し上げたいというふうにも思っております。

なお、お手元に配付させていただいております定例会の報告事項の資料がございますが、 後ほどお目通しのほうをよろしくお願い申し上げたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願いします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第52号 井原市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員(藤原浩司君) 議案に対してでございますけど、補足はないと言われましたが再度 お尋ねします。

預かりに対しての開始時間等々はどのような形で考えていらっしゃるでしょうか、お願い

いたします。

教育次長(初崎 勲君) 議案書に書いておりましたように、教育時間終了時から午後5時ということで、そうはいいましても家族の方のご都合等その日突発的なこともあるということで、弾力的な運用を考えております。

委員(藤原浩司君) 本議会でもそのようにご説明いただきました。弾力的な考えでおられるということは、行政は行政なりに前に出さなくてはならないこと、また預けられる保護者の方には保護者の方で意見もありましょう。それの要は押したり引いたりということの中で、そのご家族に対して一番最良なことも考えていただけるというような考えでよろしいでしょうか。

教育次長(初崎 勲君) その場その場の状況によって対応したいと思っております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈請願第7号 消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願について〉

紹介議員(藤原清和君) 皆様おはようございます。

それでは、紹介議員として一言ごあいさつ、説明などさせていただきたいと思います。よ ろしくお願いします。

もう既に各委員さん方には、このことにつきましてはいろいろ調査もなさっていることと 思われますけども、ひとつ先ほど局長の読まれた趣旨に沿って採択していただければと思い ます。特に、他の国でも新聞のことにつきましては廃止したとこもあるようでございますけ れども、税をかけていったとこもあるということも伺っておりますけれども、ぜひこのこと については深く理解していただいて、複数税率の導入も含めて新聞の軽減税率の適用を強く お願いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

以上でございます。

委員(藤原浩司君) 今、ご説明、朗読等と、それからまた紹介議員さんのご説明もありましたけど、ちまたでは最近リテラシーという言葉が頻繁に最近出てきているんですが、こ

のリテラシーという意味合いが中に、文面に書いてありますけど、このリテラシーっていうのはどのような解釈をしたらよろしいんでしょうか。

紹介議員(藤原清和君) ちょっとリテラシーについて説明させてもらいますと、大体この新聞社なんかが思ってるリテラシーといいますのは、読み書きの能力や教養、常識など人として欠かすことのできない能力、知識を含んでおります。今現在では、若者の間では新聞に限らず活字離れが進んでおりますけれども、今現在社会の中ではスマホで十分だというような人もおるようでございますけれども、今現在学校のほう、小・中高学校のほうでは、新聞の文章を読む力、読解力や推測力が身につくという、こういったことも含めておりますので、そういったことを含めてリテラシーというふうに認識いただければいいと思いますけども、既にこういったリテラシーについても研究なさっていると思っておりますから、先ほど説明しませんでしたけれども、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

委員(藤原浩司君) ということは、情報リテラシーというのは、ほとんどリテラシーの意味合いでありますけども、新聞社等々のことが今関係者の方から出されてますので、情報リテラシーとか多文化リテラシーとかメディアリテラシーとかコミュニケーションリテラシーとか、そういう全てのものを淘汰したものでよろしいでしょうかね。

紹介議員(藤原清和君) 当然です。

委員(西村慎次郎君) 1点質問させていただきます。増税によって読めなくなる人がふえるということのようですけども、今現状、県内わかればでいいんですけど、販売部数がどれぐらいで、今回の増税に影響を受けて読めなくなる方がどれぐらいの割合でふえそうかというもし見込みがあるんでしたら教えてください。

紹介議員(藤原清和君) そのことについては、一切恐らくまだ調査もなさっておられないと思いますけども、私自身もそのことについては認識しておりませんので、よろしくお願いしたいと思います。

委員(大鳴二郎君) ここへ消費税に際し複数税率と新聞への軽減税率を適用するということになっておりますけれども、この複数税率ということは、例えば税率が原則10%となった場合、食料品などの主要必需品については税率を低くするという考え方があると思うんですけど、そういう考え方が複数税率と呼ぶと解釈してよろしいんでしょうか。

それと、この複数税率が外国なんかでは導入されとるんですけれども、複数税率がどこまでが生活必需品の品種ですね、いろいろ言葉があると思うんですけど、その線引きが割合難しいんじゃないかと思われるんですけれども、そこら辺はどう思われとるんか。

それとまたもう一点、軽減税率というのは本来の標準税率より低い税率を示すということで、これは食料品や薬品などなどが上がると思うんですけれども、このあたりも来年の4月

から8%になるということでありますけれども、この間からちょこちょこ聞くのに、その2015年に10%になるかどうかわからんのですけど、なった場合にはこれ請願出されております日本新聞協会や日本書簡出版会社などなどが国民に新聞などを読むことを常識的にやらすようにということで軽減税率を適用すりゃよろしいということになりつつあるんで、そのことは非常にいいことじゃないかなと思うんですけれども、今言われた複数税率は、私が言ったんでよろしいんでしょうか。

紹介議員(藤原清和君) 今、副委員長がおっしゃられたとおりでございまして、新聞社としても自分だけのことを言うつもりは一切ないということで、新聞だけのことをお願いしたいということは一切考えておられないということでございまして、自分たちの分だけではないということでございます。食料品を含め生活必需品なんかについてもいろいろな税率を複数に導入していただきたいということでございます。それを含めて、他の業界のことまで私たちが言うだけの権限持っておりませんから、このたび新聞だけ載せとりますけども、もし採択いただけるもんでありましたら、そういったことも含めての意見書にしていただければいいんじゃないかなということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員(藤原浩司君) 消費を増加させて景気回復させていかなくていけないような今現状なんですけれど、増税して消費を制御する行為とかというのは間違っているんではないかなとも私も単純に思うわけで、増税と同時に景気対策を行うんであれば、増税を延期することが最大の景気対策になるんではないかなと私の浅はかな考えではございますけど思います。ですから、今紹介議員の言われたことに関しては、私は賛同したいなとは思うんですが、1つお伺いいたします。

各新聞社の中には、新聞の中に折り込み広告ございますよね。それも結構な金額取られる わけですけど、新聞の場合が増税にならないような形になって、新聞広告をとられた一般企 業からは8%なり10%になったときの税率というのは取られていってるんでしょうか。

紹介議員(藤原清和君) それについても私承知しておりません。ただ、皆さん新聞なんかでもご存じだったと思いますが、新聞にも載っとりましたように、いろいろ公共性を持った新聞なんかをどうすべきかということで、憲法や法律の学者の皆さん方お集まりなって研究されたことも先般新聞紙上にも載っとったと思いますけども、このことについては第三種郵便の制度などの優遇措置が適用されることが望ましいというようなこと、軽減していくことは十分そういったことをするべきの根拠があるということをこの間出しておられましたけれども、そういうことも含めながら広告そのものについてはどうするかということについては、今の段階で私は何とも考えておりませんけども、恐らくそういったものはまた別の段階に入ってくると思います。結局、新聞そのものを、先ほど名前にすると局長のほうから読まれましたけど、各社の代表者がそのようなことをお願いするということで出てきております

から、そのことについてまた具体的に話が出ていくもんと思いますけども、今の段階では明確な答えは出されませんと、広告そのものについてどうあるべきかということについてはね、ということでございます。

基本的な考え方的には、私は賛同したいと思っておるんですが、そ 委員(藤原浩司君) このところですよね、問題は。実際が自分のところに対しては増税はしてもろうちゃ困るよ と。それも周り全てのものを、こういうものああいうものも全て複数でしてもらったら、生 活にかかわってきますよというような中で、一応新聞社の方も企業でございましょう。利益 を上げていかなくてはならない。広告、新聞折り込み広告等々、新聞の中にも掲載される広 告の中にもほかのお客さんからお金をいただくというような行為が絶対にあるわけでありま して、そこのところが全く触れてないというのはちょっといかがなもんかなと私は思うわけ です。ただ、今紹介議員さんのご説明聞きまして、私が言った答えにはなってないんですけ ど、実際そこまで詳しいところはまだ考えてない、これが増税されるかされないかというこ ともまだわからない状況ですから、そういうことを今言われたんではないかなと思いますん で、できればそういうところもここに上がってくるようなことでありましたら、一応紹介議 員さんもそこの辺はやっぱり聞いていっていただきたかったなと思う気がします。ただ、今 のこの消費税の問題、いろいろ皆さん、国の政治の方々、県会議員の方々、地方議員の方々 皆さん本当に頭を痛めてると思いますけど、景気対策になるには増税ではないというような 考えはありますので、私は賛同はさせていただきたいと思います。

以上です。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長(西田久志君) ただいま採択となりました請願第7号消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願は、国に対し意見書の提出を求める請願でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思います。

〈異議なし〉

委員長(西田久志君) なお、意見書案につきましては、請願の趣旨にのっとり作成する こととし、委員長に一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長(西田久志君) 以上で請願の審査は終了いたしました。なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長に一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈資料提出について〉

委員長(西田久志君) 資料提出についてでございますが、皆さんのご意見をお聞きします。

委員(森下金三君) 資料提出は、もし要求しとるものがあったら出してもらうの当然じゃろうと思います。

委員(三宅文雄君) 資料をちょっと見てみないことには何とも言えんと思うんですよ。 全然、机上の空論ということがありますけど、何も出てきてないのにからいろいろ討議して も始まらんじゃないですかね、と私は思います。

委員(西村慎次郎君) 総論というか、資料は提出いただきたいっていう、何もない中で 意見を言うとしたら出していただいて中身を確認させていただいて、この後の所管事務調査 等の議論をさせていただきたいというふうに思います。

委員(藤原浩司君) 同じです。

委員(大鳴二郎君) 私も資料を提出させてもらったらいいなと思います。あとのことは、議員で常識の範囲でやっていただければいいと思います。提出をよろしくお願いします。

委員長(西田久志君) 返さないということですね。提出いただいて回収しないということですね。

委員(大鳴二郎君) はい。

委員長(西田久志君) それでは、委員会としましては良識の範囲内で提出いただいて、 それを守秘義務等もございますが、それを守り、その上で執行部からの提出資料につきましてはいただくという形をとらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

副市長(三宅生一君) 良識の範囲でといいますが、私ほうの市のほうから出させていただいている資料につきましては、そういう個人情報等を配慮して、なおかつ提出を求められているものについてここぐらいまでという詳しい資料を出そうということで職員も相当時間はかかっているというふうに推察しますけど、そういったことで出させていただいておりま

す。市のほうから出している資料が良識の範囲でとかということについては、私はどうかなというふうに思ってます。出させていただいた資料については、そもそも回収を原則としておりません。それなのに、これはどうだということになると、そのことについては議員さんあるいは委員会の委員さんから、これについて取り扱いを厳重にするということが担保されないということが考えられる中で回収せざるを得ないということでありますので、そこをひとつ十分ご配慮いただきたいというふうに思っております。基本的な考え方について変わっておりませんので、それは深くご理解を願いたいと思います。

委員長(西田久志君) 委員外議員のご発言がございますが、委員の皆さんはどうでしょうか。

〈異議なし〉

委員外議員(森本典夫君) 今、副市長の話の中で担保されないという言葉がありました。どういう意味ですか。議員に対してそういうことを言われたわけで、担保されないというのは議員を信用してないという話ですね。ちょっとそこらの真意のほど。

副市長(三宅生一君) 議員さん、委員さんを信用してないということは一切申し上げておりません。これがどこに出るかわかりません。可能性として排除できませんということは、市のほうは、市の職員は現職であろうが、退職してからであろうが、守秘義務を持っております。議員さんは、先ほど委員さんの中にもありましたが、守秘義務を持っておられません。これが外に出るということが考えられるとすると、それはいつ出るかわかりませんよと、可能性は排除できませんよということになると、提出した資料から出ますということにほかならないと思います。そこを言っているということでご理解願いたいと思います。

委員外議員(森本典夫君) その点では議員を信頼していただきたいということを一言言っておきますし、それから県下こんなところはないですね、井原市みたいに。ちょっと僕はいろいろ事務局のほうで調査もしてもらうようにお願いしましたけども、委員会で所管事務調査で議長が市長に請求した資料を現在2回、回収しとるわけですけども、県下の自治体でちょっと僕は、現在聞いたところではですよ、おいおいそんなことがあるんかというてびっくりしておりますね、議会関係者が。そういう意味では、井原市みたいなところはちょっとないですよということを一言言って終わります。

副市長(三宅生一君) これは、議員さん、委員外議員さんと言ったほうがよかったのかもわかりませんが、市民福祉委員会で委員外議員さんのほうから可能性が排除できませんよと言われる、このことを受けてということを十分にご理解願いたいと思います。

それから、今ご発言いただいた委員さんは、当市民福祉委員会におられてたというふうに

私は理解しておりますし、何もなくて提出したものを回収したと、これは全国にどこにもありませんよということとは全然違うと思います。

委員外議員(森本典夫君) 全国とは言っておりません。

副市長(三宅生一君) 聞いたことがありませんということについて……。

委員外議員(森本典夫君) 全国ではございませんよ。

副市長(三宅生一君) 聞いたことがないということについて、それに当たるのかどうか というのは非常に私もどうなのかなというふうに思います。

委員長(西田久志君) それでは、総務文教委員会では資料をいただきますということで、決めさせていただきます。

〈所管事務調査〉

- 〈1. 全国学力・学習状況調査結果の概要について〉
- 〈2. 岡山県学力・学習状況調査結果の概要について〉

学校教育課長(山部英之君) 岡山県学力・学習状況調査結果、全国学力・学習状況調査 結果の概要についてご説明を申しあげます。

まず、岡山県の学力・学習状況調査結果の概要についてご説明申し上げます。本調査の目 的でございますが、中学校第1学年の全生徒の学力や学位集状況を把握、分析し教育指導の 成果と課題を検証するとともに、生徒に学習状況を知らせ生徒自らの学習等の改善に資す る。また、この調査結果を踏まえ小中学校が連携した授業改善を推進することにより児童生 徒の学力向上をはかることとしております。本調査は、平成25年4月24日水曜日全国学 力学習状況調査と同じ日に実施され、市内全中学校の1年生が参加しております。調査内容 は、国語、社会、数学、理科の許可に関する調査と学習意欲等に関する調査でございます。 本市の教科に関する調査結果でございますが、国語、社会、数学、理科の全てにおいて県平 均を下回っておりました。しかし、国語の話す聞く能力を問う問題や、理科の科学的な思 考、表現の能力を問う問題の正答率は県平均を上回っておりました。学習意欲等に関する調 査結果の概要でございますが、今住んでいる地域の行事に参加している。また、新聞やテレ ビのニュースなどに関心があると回答した生徒は、多い状況でございました。また、国語の 勉強は好きだ、理科の勉強はきだと回答した生徒が多いという結果でございます。学校以外 での学習時間についてでございますが、学校の授業時間以外で普段1日辺り1時間以上勉強 していると回答した生徒が多い反面、土曜日や日曜日の学校が休みの日に2時間以上勉強し ていると回答した生徒は少ないという結果でございました。今後の対応でございますが、ひ とつには学びの基礎である学級集団づくり、国語力の育成、教師の指導力、事業力の向上、 事業改革、改善等について共通理解をはかり実践をすること。ふたつには、学校と家庭が連 携を密にし、授業時間以外での補充学習の充実並びに家庭学習の量と質の実に努めること。 以上のことを8月の校園長会において確認し、各学校において実践しているところです。続きまして、全国学力学習状況調査結果の概要についてご説明申し上げます。本調査への参加 状況でございますが市内の全小学校6年生、全中学校3年生が参加しております。本市の結 果でございますが、本会議においてご説明申し上げましたとおり、全国平均と比較しますと 平均正答率では、小中学校とも国語、算数、数学においては下回っておりました。県平均と 比較しますと小学校においては、国語Aでは県平均と同じ。国語B、算数Aにおいては県平 均を上回っておりました。中学校においては、国語、数学ともに県平均を下回る結果でござ いました。以下、教科に関する調査結果概要、学習意欲等に関する質問紙調査結果概要、ま た現在までの対応。今後の対応につきましては、本会議でご説明申し上げました内容と同様 でございますので、省略をさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員(森下金三君) 井原市は、2学期制やっとるんですが、岡山県下3学期制が多いわけで、そういう2学期制やっとる学校というのは県平均からいうとどんなんです、レベルはいいんですか、ちょっと低いんですか。そこら辺ちょっと教えてください。

学校教育課長(山部英之君) 現在把握している内容でございますが、2学期制を実施している学校が1市ございましたが、そこの市におきましては、岡山県の学力状況調査結果においては上位の成績をとっておりました。

委員(西村慎次郎君) 岡山県の学力・学習状況調査については、中学校1年生が対象、全国に関しては小学校6年生と中学校3年生ということで、結果は結果として認識し、今後改善ということでやっていかれると思うんですが、継続的にその状況を把握する上では、全国学力調査でいくと小学校6年生と中学校3年生、来年もまた同じ可能性があるとなると、ことし受けた人っていうのは一学年上へ上がっていくわけで、継続的に状況を把握する上では、例えば5年生が一度受けて6年生で受けて、採点がどこまでやって学力が向上したかとかという把握をしていくほうがいいのではないかなと思うんですが、小学校6年生と中学校3年生に限ってやって、人がかわって、じゃあ来年平均点岡山県の中で上位に、平均点以上だったとかという把握をして、ほいじゃ去年受けた6年生が中1になってどうなったかというのが把握できないなという気がするんですが、そのあたり対象学年をふやすとか継続的な学力状況調査をしていくための対策というのはされないんでしょうか。

学校教育課長(山部英之君) 県教委と協力いたしまして、県教委の事業も利用しながら、第5学年を対象に本年11月に全国学力・学習状況調査等の模倣したような学習問題について調査をし、状況把握を行う予定としております。

委員(西村慎次郎君) わかりました。できるだけそういう状況把握をして改善をして、

また次の年また状況調査をしていくという、そういうPDCAといいますか、チェック、改善というところを回していけるような仕組みづくりをお願いし、終わります。

〈なし〉

〈ふるさと納税について〉

委員(森下金三君) ふるさと納税の制度が始まってのことですが、今までのことについて聞きたいと思うんです。執行部の質疑事項に書いてありますので、一つ一ついきたいと思うんですが、委員長いいですか。

委員長(西田久志君) はい、よろしく。

委員(森下金三君) それでは、ふるさと納税の制度が始まってから現在までの年度別寄 附額と人数及び現在までの総額についてお聞きします。ホームページにこの制度についての 概要が出とるんですけどが、改めてお聞きいたします。

定住促進課長(三宅孝一君) それでは、森下委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、ホームページに出ておりますのは年度ではなくて年中になっておりますが、ここでは年度で集計させていただいておりますので、よろしくお願いします。

この制度は、平成20年度から始まったんですが、平成20年度が25件で156万円、 平成21年度が22件で125万円、平成22年度が27件で204万円、平成23年度が 31件で151万円、平成24年度が25件で130万5,000円、平成25年度が9月 10日現在で13件で63万円となっていまして、総額は143件で829万5,000円 となっております。

以上です。

委員(森下金三君) ありがとうございました。わかりました。

それで、寄附された方に対して2番目ですが、井原市ふるさとサポーターの活動ということがあるわけですが、ここにホームページ見ただけでちょっと私ようわからんのんですけどが、ふるさとサポーターの活動というのはどういうふうなことをされとるんかなということをお聞きしたいと思います。

定住促進課長(三宅孝一君) ふるさとサポーターの活動についてですが、まずふるさと 納税制度を利用して井原市にご寄附いただいた方には、井原市ふるさと応援大使の肩書を沿 えたオリジナルの名刺を提供させていただいて、それから井原市の旬の情報源として市の広報紙1年分や観光パンフレットなどをお送りし、お住まいの土地でできる範囲内で井原市の PRや応援活動などをお願いすることにしております。

委員(森下金三君) これふるさとサポーターのお願いということで広報紙などを送られるんですが、いただいた人の評価というのはつかんでおられますかね。広報をもろうてありがとうとか、こういうことを私はよそでは井原市をアピールしとるんですよとかというそういう声を、ふるさとサポーターの声をお聞きになられたことがありますか。

定住促進課長(三宅孝一君) 多くの方からではないですが、何人かの方からは、こういうふうに宣伝したよとか、頑張ってくれよとか、そういうお言葉はいただいております。

委員(森下金三君) 多くの方じゃないということが何人ぐらいからのそういう声があるんですかね。総勢今143人の方に、年度年度によって毎年されとる方がおられると思うんです、名簿を見ると。何人ぐらいそういう声をお聞きされたんですかね。

定住促進課長(三宅孝一君) 数人と申し上げましたが、正確に何人何人とかというふうにカウントはしておりませんので、私が今まで聞いた中では3名ぐらいだと思います。

委員(森下金三君) 続きまして、ふるさと納税をしていただいた人に対するお礼というのはどういうものをされとるんですかね。それとあわせて、金額がいろいろあると思うんです。例えば10万円、ここを見ると金額も書いてあったかな、金額は書いてねえんか、金額でいろいろあると思うんです。10万円される方もあれば5,000円の方もあれば50万円の方もある、どのくらいな金額が個人的にはわからんわけですけどが、納税していただいた方に対して金額によってお土産というかお礼を差をつけて出されておるのか、一律同じものを出しておられるのか、そこら辺を教えてください。

定住促進課長(三宅孝一君) ふるさと納税をした人に対するお礼でございますが、先ほど申し上げましたオリジナル名刺、それから市の広報紙1年分、観光パンフレットのほかにデニムの名刺入れ、田中美術館、中世夢が原、美星天文台の入場が無料になります井原市ふるさとパス、それから井原線片道890円分の井原鉄道往復無料券、それから井原市の特産品として寄附された月に応じて、1月から6月は美星ハム、7月から9月は井原のぶどう、10月から12月は明治のゴボウをお送りしております。そして、金額によってこのお送りするものを変えてはおりません。

委員(森下金三君) そんなら、金額にはもう、例えば5,000円されて美星のハム3,000円のを送るというようなことにもなる可能性もありますし、100万円寄附しても美星のハム3,000円のを送るというようなことで、ここで例えばせっかく寄附するということは非常に、もらうということはいいんじゃけど、金額によってある程度差をつけてやっていくということは考えられるのか。よその市なんか見ると、何万円から何万円まではこういう商品を送りますよ、何万円から何万円まではこういう商品を送りますよというようなカタログ送ってくるんで、僕も一遍もしたことはないんですが、あるところへ視察へ行ったら、こうこうで名前を書いて帰ったら、毎年寄附してくれえというて送ってくるんですが、

井原市から私はお世話になっとるんで、よそへ寄附するわけにはいかんわけですけどが、そこらはいろんな金額によって商品を変えとる、そういうことは把握されとると思うんですが、井原市はそういうことを今後変えていくというお考えはないんですかね。

定住促進課長(三宅孝一君) そのことについては、変えていくつもりは今はありません。

委員(森下金三君) もろうたほうは100万円しようが5,000円しようが1万円しようがわからんからいいわけですけど、心情的にようけいされたらようけい返しとる。少なかったらということはないんですけどが、そういうふうにしていったほうがいいんじゃないかというふうなことを私は思って質問したわけです。できりゃあ、考え方が変えりゃ、改定してあげてください。

それと、次行きます。ふるさと納税の使い道でございますが、これもいろんな人が決めておられるわけですが、現在、改めてまた聞くんですが、どういうふうに活用されとるのか、いただいたお金を。

定住促進課長(三宅孝一君) それでは、ふるさと納税の使い道についてですが、まず2 1年度には小学校の図書と井原体育館の卓球台を購入しております。それから、22年度に は幼稚園、小学校の楽器と小学校の体育備品、23年度には小・中学校の楽器と体育備品、 それから24年度には小・中学校の楽器を買っております。それから、平成25年度、今年 度は小学校の体育備品と中学校の楽器を購入しております。

委員(森下金三君) 25年度はそういう予定というかもう買っとるんかどうか知らんけど、わかりました。

それで、こういう使用目的を井原市は将来を担う子供たちのために教育の関係するもんに 使うという目的を持ってそういうところに施設をやっとられるのが、それ以外に今後そうい うもんが十分充実した場合、今後この制度はずっと続くと思うんですが、それ以外に今後ほ かの方面へお金を使っていくという考えは将来的にはあるんですか。

定住促進課長(三宅孝一君) このふるさと納税をされた方のご意見として、ご意見がない方もおられますが、井原市をこれから担う子供たちのために使ってくださいという意見が大多数を占めております。そういう関係から、今後も今の子供たちのためのものを購入していきたいとは考えております。

委員(森下金三君) 考え方はわかりました。

そこで、名簿を見させてもらうと、毎年寄附をされとる方がおられますわね、もうずっと。どのくらいされとるかわかりませんのんですけどが、もしそれこそ、これは資料提出してないんですけど、金額的に一番多く寄附をしていただいた金額というのは1人どのくらいぐらい金額を寄附された方がおられるのか。

定住促進課長(三宅孝一君) その件につきましては、個人情報にも関係してまいりますので、なかなかはっきり何万円とは言えませんが、100万円を超えられている方もおられます。

委員(森下金三君) そりゃ個人情報言うてじゃろう思うたが、ようけいした人は別に自慢でええけえ、何ぼくれえか思うて聞いたんじゃけど、それを言いにくかったら、それはそれで結構です。

それで、今後ふるさと納税をPRする、よその他市なんかもいろいろそういう形でいかに 納税してもらおうということでやっとられるわけだから、今後井原市として今以上に、今ま ではPRはそのままでええんですけど、それ以上に新しくふるさと納税をしっかりしてもら うために、どういうふうに今後やっていこうというふうに思われるかということをひとつお 聞かせ願いたいと思います。

定住促進課長(三宅孝一君) 今現在、東京や大阪などで開催されている本市にゆかりのある人たちの集いに市長が出向いて、直接PRを行っておりますが、これを今後も続けていくとともに、それからご寄附をいただいた井原市のふるさとサポーターの皆様にも周りの知り合いの方にどんどんPRを、今もお願いしておりますが、今後もお願いしていきたいと思っております。そのほかは、市のホームページ、広報紙などでPRをしていきたいというふうに思っております。事あるごとに市外の方と接触する機会にふるさと納税をしていただくようにPRに努めていきたいと考えております。

委員(森下金三君) 今市長はそういうところへ出ていってアピールするということでございます。職員はどういうふうにされとるんですかね。

定住促進課長(三宅孝一君) 職員につきましても、市外の職員でふるさと納税をしてる者もおりますし、ふるさと納税制度については職員みんな知ってると思いますので、機会があれば広報をしているものと思います。

委員(藤原浩司君) 先ほど井原市のふるさとサポーターの活動についてオリジナルの名 刺であるとかパンフであるとか広報年間、デニムの名刺入れ、美星の無料券、鉄道の往復の 切符、ハムとかぶどうとかゴボウとかるるお答えいただいたんですけど、これお一人の方に 対しての経費は大体どのぐらいかかっているんでしょうか。

定住促進課長(三宅孝一君) まとめて購入しておるものもありますので、一人一人確実に幾らというのはありませんが、ふるさとの特産品につきましては1件3,000円のものをお送りしております。

委員(藤原浩司君) 今言われたハムとかぶどうとか、井原市でとれたゴボウであるとかというものは3,000円ぐらいで皆さんにお礼として差し上げとると。あとは大体多数の仕入れ等ということで、価格は把握してないということですね。どちらにせよ、これに対し

て先ほども価格に関係なしに一律やられるというふうに言われたんですが、例えば1万円で3,000円か5,000円以上の経費がかかっていくような形になるんだろうと思いますけど、先ほども100万円以上される方ということもありますが、上限は幾らでもしていただけりゃいいわけですが、やはりここは、今後格差をつけるんじゃなしに、どこのふるさと納税のお礼品を見てみましても、5,000円からあるんです。3万円以上でくくってあるんです。そういう形で1万円、2万円、3万円以上というな形でくくってあるんで、ぜひとも今後の課題としてまた考えていっていただきたいと思うんですけど、再度お尋ねしますが、全く考えはございませんか。

定住促進課長(三宅孝一君) 今のところ考えておりません。

委員(藤原浩司君) なぜ私がこれを申しますかと言いますと、今言われるようにオリジナルの名刺である、デニム、切符等々もありましょうが、美星の無料券もございましょうが、これ全て地場産業の一環だと思うんです。金額が多ければ多いような形でしっかりと数もこなしていただきたい。またぶどうもそうです。ゴボウもそうです。特選品をどんどん全戸というか、各地におられる井原の出身の方々にいっぱいしていただくためにも、量的なものをどんどんとふやしていただくためにも、経済の足しにもなるように、農業所得者の給料を上げていくためにも、今後はぜひとも考えていっていただきたいと思いますが、副市長、これに対してどうですか。

副市長(三宅生一君) 担当が申し上げたとおり、当面これでということでありますが、 ただ研究はしていきたいというふうには思っております。非常に単年で数十万円という人も おられますし、それから1万円とかという単位の人もございます。毎年されている方もどう いいますか、本当にふるさとのものを送っていただいてありがたいということを添えられて きておりまして、量的にどうだとかということを言われたことがないので、そういった意味 での担当としては当面これということだろうと思います。ふるさと納税されている方につい ては、金額はさまざまではあるんですけれど、ふるさとのものを少し送ってもらうだけでふ るさとを感じられる、広報を送ってもらうと今の動きがわかるとか、そういった非常に喜ば れているのが実情でして、広くこれが浸透していったらいいなということを思って市長もそ ういったところで申し上げているということであります。金額的に差をつけるのは、どこで つけるかということもきっとあるんだろうと思いますけど、研究はしてまいりますが、今の 3,000円をベースに、あるいは名刺入れだとか、そもそもなくなるまでは使ってもらう 名刺だとか、そういったものを積み上げると七、八千円になるかもわかりませんけど、それ を当面は続けていって様子を見たい。裾野を広げたいというのを基本は思っております。 1 43人の方でありますが、全体で言いますと、年々を累計すると143人ですが、現在実人 員で言いますと55人ということになっておりますので、広げていくということの作業を主 眼としてやってみたいというふうに思っております。

委員(藤原浩司君) 副市長の今の研究していきたいということもありがたいと思いますので、ぜひともやっていただきたい。それと、品目としてもやはり井原でとれたお米なんかもやはりいいんではないかと思いますんで、そういうこともつけ加えて研究していっていただきたいと思います。

以上です。

〈なし〉

〈芳井町の3小学校の休校について〉

委員(森下金三君) 現在休校中である川相小学校、明治小学校、共和小学校の跡地利用についてを把握するためでございますが、休校中である3校はいずれ廃校でいくのかということをまずお聞きしたいと思うんです。今現在、起債残高が川相小学校、明治小学校が残っております。共和小学校は平成24年度に償還を終了しております。そういった意味で特に共和小学校なんかもう借金終わっとりますんで、その後どうするのか、まずどういう方向でいくのかということをまずお聞きしたいと思います。

教育次長(初崎 勲君) 休校の3小学校でございますが、現在体育館、運動場等、スポーツ活動や地域のコミュニティーそういったものに利用していただいております。当面はこのまま続けていくということでございます。

委員(森下金三君) 当面というと、それこそ過疎化になりよるから、バレーしよる人もだんだんできんようになろうかと思いますが、当面というんがいつごろぐらいを考えとるんか、というのがだんだん例えば老朽化してくる、学校の校舎なんかも老朽化してくる。そういうことでそのままずっと維持ができるんかなということもあるし、例えば今行政財産ですけどが、借金が済んで、例えば普通財産に落として売却するとか、あと何かに、施設に利用するとか、地元に払い下げするとか、そういう考えというのは今後ないんですかね。

教育次長(初崎 勲君) 先ほど申しましたように、今地元で使われているということでございますので、施設の老朽化、そういったことも今修繕等の対応をしておりますが、あくまで地元の意見を聞きながらどうするかというのは決めていきたいと思っております。

委員(森下金三君) 地元の意見を聞くということで、それは大事なことであって、それ を急にするというんじゃなしに今から僕はやるべきじゃろうと思うんです。そういう気持ち はないですか。

教育次長(初崎 勲君) 地元の意見は、それは聞いていきたいと思います。

委員(森下金三君) いつごろぐらいからそれやられます。

教育次長(初崎 勲君) 今契約を各地区としておりますので、来年度また新しい役員さんなり決まった時点ぐらいから話を出していきたいと思います。

委員(森下金三君) 来年度からですね。それで、今使っとるのは体育館ですが、校舎のほうもそういう気持ちで地元の人が使うことがあるというようなことで当面休校でいこうというふうに思われますか。

教育次長(初崎 勲君) 同じように思っております。

委員(森下金三君) わかりました。あそこは、学校は全て避難所になっとるわけですが、改めてちょっと私も聞くんですが、避難所になっとると。体育館は地元の人が恐らく鍵を持ってなんかしとるが、校舎なんかはいざ避難所にするときに、鍵というのはどこが管理をしてどういういざというときにはやっていくのか。

教育次長(初崎 勲君) 校舎のほうは庶務課のほうで持っとります。

委員(森下金三君) 庶務課といえば市役所ですな。

教育次長(初崎 勲君) そうです。

委員(森下金三君) 例えば、災害起きて、特に避難せにゃいかんというような状況が起きたときに、校舎には鍵を持って入られんということは、緊急の場合はガラス破って入るとか、鍵を壊して入るとかということも可能かということをお聞きしたいと思います。

教育次長(初崎 勲君) 今鍵が庶務課にあるということですので、そちらのほう、鍵の保管のほうも考えていきたいと思います。

委員(森下金三君) わかりました。そこで、当然運動場も休校中であるということになるわけですが、実は運動場に、これはここで適切かどうかわからんが、もしこれが質問がだめだというたら、だめ言うてください。というのが、あそこに鉄柱があるわけです。鉄柱があって、そこで防災無線がいうて照明灯をしとるわけです。照明灯なんかは部長は、総務部長は鉄柱は取ると、撤去するということをおっしゃっておられたわけです。撤去した場合、あの照明灯というのはどういうふうにするん、また新たに鉄柱立って照明灯されるんか、照明灯そのものをなしにするのか。

委員長(西田久志君) 森下委員、これはどこのこと。

委員(森下金三君) 小学校の廃校の跡地のこと。

委員長(西田久志君) これ3校皆あるんです。

委員(森下金三君) 鉄柱はあります。ただ照明灯がついとるのはよその小学校はどうか知らんけど、川相の小学校にはその照明灯がついとるから、そりゃ暗いから、避難するときもそりゃ必要じゃろうと思うけど、その鉄柱をとるということをおっしゃっておられるので、鉄柱取った場合、その照明灯、校庭を照らしとる照明灯はどういうふうになるのかなと

いうことを聞きたいわけです。質問はだめですか。

総務部長(長野 隆君) 申しわけないですが、現状を全て把握せずに基本的には取らせていただくということでお答えしましたが、照明設備があってそれを残す必要がある場合は、当然鉄塔も残していきたいと思います。

委員(森下金三君) ということは、現状を把握せずに言うたということで、それは必要なら照明灯はそういうことで残していかなければならないということでよろしいわけですな。ということは、ひとつ現状を、現場というものをしっかり把握していって、これからはいろんなことがあろうかと思いますが、答弁をお願いしたいというふうに思います。

この件はこれでよろしいです。

委員(大鳴二郎君) ここで、廃校と休校になるというお話があるんですけれども、廃校になったら、国も県の補助もなくなるんじゃが、休校の場合は国から県も補助もありましょうが、今生徒がたくさんおる状態のときと休校のなるときの補助率がどれぐらい下がるんですか。

教育次長(初崎 勲君) 補助は休校になった時点で、補助というものは一切ありません、休校施設についても。

委員(大鳴二郎君) 補助も助成もないんですか。

教育次長(初崎 勲君) ありません。

委員(大鳴二郎君) 私はちょっとあるように記憶しとるんですけど、また後調べます。

委員(藤原浩司君) 今、川相小学校、明治小学校、共和小学校、休校中であると。次長のほうからも地元に使っていただいてるということでお話聞きました。川相にしても明治にしても共和にしても、本当に地元に皆さんと本当に腹を割った、膝を交えた話をしていただいて、その地域がいかにこの施設が必要であるかということに関して、よく検討していただいて、地元に一番よい使い方をしていただけるようにお願いして質問を終わります。

〈なし〉

〈でんちゅうくんについて〉

委員(森下金三君) それでは、でんちゅうくんについてお尋ねをいたします。でんちゅうくん、非常にいいなと思います。私の井原市の今まで一番ヒットした分じゃねえかなと非常に喜んでおるところでございます。これはほんますばらしい。すばらしいんですが、このでんちゅうくんのホームページ見させてもらうと、ここに質問事項ということで、デザイン料が無料ということにされとることですが、なぜ無料でされたのかなということをまずお聞

きしたいと思います。

企画課長(谷本悦久君) デザイン使用料についてでありますけれども、本来営利を目的はしておりません。でんちゅうというマスコットキャラクターを通じて、井原市の知名度を上げていきたいということを目的としておるために一応無料というふうにしております。まず、井原市はこんないいところがあると、あるいはこんな特産品があるということを知ってもらうことが一番ではないかということで、無料というふうにしております。

委員(森下金三君) 非常に知名度が私は上がっていきよると思うんですが、それで営利目的にしていないというのはそりゃそうでしょうけれど、市外の方もデザイン料無料というふうにしておるのを、どうも私は市外の方はやはりデザイン料を無料にするのはどうかなと思うんですが、それはどういうことで市外の方も、もちろん先ほど言われた営利目的にしてない、知名度上げるという意味で市外の方も無料にしとるということなんかもしれませんが、なぜ市外の方も無料にしとるんかなというのを改めてまたお聞きします。

企画課長(谷本悦久君) 先ほどの答えにも重なりますけれども、一応誰でも自由に使ってもらうことのほうが市のPR効果が大きいんじゃないかということで市外の方も無料にしております。

委員(森下金三君) 私は、市外の方を無料で提供するということは余りいいことではないと思うんです。市外の方でもし提供するなら、先ほど言うたようなふるさと納税をしてくださった人とか、そういう人には無料で提供してあげてもいいですけどが、井原市のお金ででんちゅうくんつくっとるわけですから、それは市外の方もやっていきゃあええと思うんです。それと、例えば同じデザイン使えるデザインは、ここにこれ以外のことは使いませんよというて、デザインいろいろされとるわけじゃけど、例えば同じTシャツをつくるのに、神辺のほうの人がつくって非常に売り上げが上がった、井原の人がつくっとるけえどがなかなか売り上げが上がらんということになると非常に市外の方のほうがようもうかって、井原の人が余りもうからんというたら気の毒ななあという、そういうことがあって、私は差別していくべきじゃねえかというふうに考えとるんですが、そこら辺の考え方、発想は出なかったんですかね。

企画課長(谷本悦久君) 市外の方がいろいろなデザインをお使いになって商品化をされることは、ある意味でんちゅうくんが市外の方にも知ってもらう、でんちゅうくんとは何ぞやということにも、例えばTシャツなんかをつくられて見られると思います。それは、そこで興味を示していただける、で井原市を知っていただく、井原市を知っていただいたら井原市に来ていただくということで、それが最終的には経済効果につながっていくんじゃないかということで、要は市外の業者の方も無料にすることによって、やはりPR効果のほうが大きいんじゃないかということを考えております。

委員(森下金三君) こういう例は、他市もいろんなこういうマスコットキャラクターつくっておられるわけじゃが、他市なんかはそういうなのはやっぱりデザイン料もどんなんですかね、無料でやっとられるん、それとも他市が使うというたら有料にしとるのか、いやこれはもう我々の市以外は使うちゃいけませんよというような、そういうような話は聞かれたことはあるんですかね。

企画課長(谷本悦久君) 他市の状況であります。実は調べた範囲でありますけれども、 有料にしているところが彦根市、ひこにゃん、もともとは無料だったんですけれども、何年 か前に有料に切りかえられております。ほかのところにつきましては、岡山県下でも、岡山 県も無料でありますし、真庭、瀬戸内、岡山市、新見市、美作市、それから新庄村、勝央 町、くまモンなんかの熊本県も無料ということで、無料にされとるところがほとんどじゃな いかというふうに聞いております。

委員(森下金三君) わかりました。私は、市外の方ならね、デザインさせてくれ言うたら、デザイン料を幾らかもらってしたほうがえかったんじゃないかなというふうに考えとるわけですが、市の考え方はそういう考え方ということでわかりました。

そこで、今までグッズ商品なんかいろいろ販売されとるわけですが、その販売、売り上げが件数というか状況、ちょっとわかれば教えてほしいなと思います。

企画課長(谷本悦久君) それでは、まず田中美術館で販売しているグッズがございます。これにつきましては、まず一つ、缶バッジ、ラスターバッジというんですけども、これはデザインが10種類ありまして、これが1,872点、それからクリアファイル、A4でありますけれども、これはデザインが2種類ございます。これが198枚であります。それから、しおりをつくっております。これは2個セットのしおりでありまして、これが48セット売れております。それから、市内の業者でありますけれども、名刺の台紙をつくられております。100枚で1セットでありますが、これが9セット販売されております。それから、Tシャツであります。これにつきましては237枚を販売をされております。それからまた、市外の業者であります。これはシステム手帳というアプリというのがあるんですけど、そのシステム手帳アプリに取り込むゆるキャラとしてでんちゅうくんの販売をされてるようであります。そのほか田中美術館が販売するグッズとしてTシャツ、それから携帯ストラップ、ピンバッジ、広報にも出ておりますけれども、先週から販売を始めているところであります。それからまた、12月以降に縫いぐるみを販売する予定であります。

委員(森下金三君) わかりました。トータル件数をいろいろおっしゃって、これ田中美術館ですが、この田中美術館と市内業者のそういうところあるということですが、トータル、金額的にはわかります、今までの売上金額。それと、12月以降にあるでんちゅうくんの縫いぐるみ、単価どのくらいで売られる予定。

企画課長(谷本悦久君) 売り上げのトータルでありますけれども約80万円。ちょっと 縫いぐるみにつきましては大小ありまして、大が1,000個、小が1,000個予定をし ておりますが、販売価格についてはしばらくお待ちください。

委員(森下金三君) わかりました。4月以降からこうやって人気が出よるということはいいことですが、デザインの使用を申請されとるということがあろうと思うんです。デザインの申請件数、市内、市外、何件ぐらい今ございます。

企画課長(谷本悦久君) 市内、現在17件であります。市外が4件、合計21件申請が ございます。

委員(森下金三君) わかりました。でんちゅうくん非常に人気があるけえ、祭事にも来てくれというようなことでいろいろと日曜日になると忙しいとは思うんです。それで、今でんちゅうくん一人で活躍しよるんですが、今後あれを使いよるとだんだん汚れたり、頭をしょっちゅうたたかれよるように見るんじゃけど、白い髪が黒くなってくるようなことで汚れてきよることがあろうと思うんですが、今後それをもう一体ぐらいふやすつもりがあるのか。それとまた、でんちゅうくんに家族をつくる、お嫁さんをもらうとか、でんこくんとかというて子供をつくってやるとか、そういう次のステップで考え方というものはございますか。

企画課長(谷本悦久君) でんちゅうくん、今一体、確かに大分外に出てて汚れてます。 これは1年に1回はクリーニングをしようかと思っております。それから、もう一体という ことでございますが、実は10月に国立劇場へデビューいたします。そのときに国立劇場が 10月27日まで公演期間中貸してほしいということでありますので、もう一体今製作中で あります。今後の展開ですけれども、今のところはおっしゃるようなことは考えておりませんで、今後検討していきたいというに思っております。

委員(森下金三君) それじゃあ、ぜひ国立劇場で活躍していただきたいと思うし、でんちゅうくんも時期が来たらお嫁さんがもらえるんならもらえるのをして、ひとつ子もつくって、やはり人口をふやしてもらうようにひとつ頑張っていただきたいと思いまして、質問を終わります。

企画課長(谷本悦久君) 先ほどの縫いぐるみの件でありますけど、申しわけございません、現在のところ単価は未定ということでお答えさせていただきたいと思います。

委員(西村慎次郎君) 今ちょうどゆるキャラグランプリへのエントリーをされて、票がじわじわですけど上がってきてますかね。今現状とその上位進出を目指したPR活動を含めて何か対策を考えていたら教えてください。

企画課長(谷本悦久君) 今ゆるキャラグランプリに登録をしておりまして、投票開始が 9月17日から11月8日までの期間となっております。きょう朝現在のでんちゅうくんの 順位が実は168位、これは刻々と順位が変動しております。エントリーが1,200件ありまして、今現在が168位という現状であります。これをもう少し上位にということでいろいろ職員にもお願いをしたり、議員さんにもお願いをするとともに、市民の方にもいろいろとワンクリック、クリックをすると1票になりますので、そういうことでネットで投票を促していきたいというふうに思っております。

委員(西村慎次郎君) 1日1人1票入れれるということなんで、1回入れると終わりじゃないんで、ぜひ職員、議員だけじゃなくて、市民の方もみんなが協力すれば、もっともっと上位いけると思いますんで、PR活動をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

委員長(西田久志君) 委員外議員の森本議員さんより発言の申し出がございますが、どうでしょうか。

〈異議なし〉

委員外議員(森本典夫君) でんちゅうくんが活躍し始めて、きのうまでで大体いろんな行事へ出て引っ張りだこのようですが、何件そういうのに対応しておられますか。それと、入られる人は同じ人が入っておられるのかどうなのか、そして専従の職員というようなことになっているのか、なっていないんでしたら、そういう専従の職員を配置をしてそれぞれ動きなんかも違う人が入ると違うとってもいけんのんで、そういう意味では1人の人が専従でやって笑いを誘うようないろいろな動きも研究もしてもらうというようなことも必要だろうと思いますが、その2点お聞かせいただきたいと思います。

企画課長(谷本悦久君) 着ぐるみの派遣の状況でありますけれども、現在まで31件、それぞれ内外の行事に、イベント等に派遣をしております。それで、誰が入ってるかということでありますが、主に企画課の職員が入っております。それから、専従職員をつけたらどうかというお尋ねでありますけれども、今のところそれは考えておりません。なかなか企画課職員だけの対応は難しくなりますので、庁内で入ってもらえる職員等々も今後検討していきたいというふうに考えております。

委員外議員(森本典夫君) 現在31件ということで、ちょっと意外というんか、もうちょっとあるんじゃないかなというふうな想像はしておりましたが、わかりました。それから、専従の職員というふうなことで、先ほども言いましたように、できるだけ専従の職員の方が入られてやっていくのがより、言ってみればアピール度が上がるんではないかなというふうに思います。検討していくということでありますんで、ぜひそういう形でやっていただくと。いつじゃったかも隣の方が、隣の委員さんがバック転できるようにというような話も

しよりましたけども、そういうことはできないかもわかりませんが、いろいろアピールする場で、おいおい、ありゃあええなあというようなことでアピールできるようにするためには、やはり専従の職員を置いてやっていくというふうなことで、ぜひ早いうちにそういう方を決めていただいてやっていただきたいということを要望して終わります。ありがとうございました。

〈なし〉

〈幼稚園の預かり保育について〉

委員(藤原浩司君) 幼稚園の預かり保育についてでございますが、保護者の利便性の向上と幼稚園の入園児の増員のためにお伺いさせていただきます。

前もって預かり保育の現状についてと幼稚園と保育園の預かり保育の違いについてをお示しいたしておりますが、これについてご説明していただければと思うんですが。

教育次長(初崎 勲君) 幼稚園の預かりの現状についてまず説明をさせていただきます。

幼稚園の預かりにつきましては、現在4園で実施しております。預かりにつきましては、 年度当初保護者から園へ希望を申し出ていただき、園で許可をするというふうにしております。預かりの時間につきましては、通常は園での終了時から午後5時まで。それで、夏休み等の休業中につきましては、原則8時30分から5時までといたしております。

それから、幼稚園保育の考え方でございますが、幼児にとって無理のない1日の流れをつくり出すということが大切であるということから、幼児の心と体の健康状態について把握しながら指導計画を1週間単位もしくは1カ月単位、そういった計画を立てまして、午前中の保育と連絡した保育に当たっております。

子育て支援課長(猪原慎太郎君) 幼稚園と保育園の預かり保育の違いということでございますが、保育園には一時預かりというものがございます。まず、対象は保護者のパート勤務、私的都合などによりまして、一時的な保育を必要とする就学前の子供が対象となります。利用方法は、事前に登録手続をし、実際の利用は直接保育園に予約ということになります。それから、原則1カ月14日以内の利用となります。保育料でございますが、1時間20円といった時間単位の保育料となっております。それから、保育時間は7時30分から18時までの間で、園によって異なります。

保育の内容でございますが、通常の保育に準じた内容で保育を行いますが、施設ごとの定 員が5人もしくは10人ということで、また日々利用者が異なるため、長期的な計画に沿っ ての保育はできません。幼稚園と保育園大きく違いますのは保育料と保育時間ではなかろうかと思っております。

以上です。

委員(藤原浩司君) ご説明をありがとうございました。主な違いといいますか、預かりの保育の現状からいきますれば4園今していると。今後は来年度からですかね、2園ふえて6園ということで、希望を出していただく、保護者の方へ希望を出していただいて、始まりが幼稚園に入られて5時まで、それから夏休みが8時半から17時までということ。また、幼稚園と保育園の預かり保育の違いについては、保育料と時間ですかね、というふうに今お答えいただきました。今、保育園で言われた時間200円ですか、14日以内で預かり保育をされているということを聞きました。この中で、8時半から17時までという夏休み長期休暇のときとか等と思うんですが、この8時半とかというのが、例えば就業時間8時半から決まっておるんですけど、この所管事務調査に入る前に、このたび園の預かり保育ということで、当初にそれこそ私も質問させていただきましたが、臨機応変の対応をしていただくと。この就業時間の始まりを変えるということはなかなか難しいこともございましょうけど、子供に対して、親御さんに対して必要である時間はその都度保護者の方と協議して、時間が早くなる場合もあるというような最初の考え方は変わらずにそのままでよろしいんでしょうか。

教育次長(初崎 勲君) おっしゃいましたように、保護者等の相談を受けまして、受け 入れの時間を早めるなど個別に対応しております。今後も保護者と園とが連携をとりながら 運営をしていきたいと思っております。

委員(藤原浩司君) 今そのお答えいただいてちょっと安堵しとるわけでございますが、現状どことは言いません、どこの園とは言いませんが、始まる時間、夏休みの間が早くて8時20分にしていただいていたところが、夏休みが8時30分になったということがございまして、大変一時預かりのお金も払い、幼稚園の預かりのお金も払い、幼稚園の経費も払いということで、大変本当に苦労されながら預けられとったというお母さんのお言葉をいただきました。そういう中で、今臨機応変な対応をしていただくと言われたんで、そこは就業時間云々かんぬんに対しては、突っ込みませんけど、できることならば、きちっとした対応を、来年2つ始まって6園になるわけですが、6園ともに園長先生も含めた中でどういった対応をすべきか、どこがどういうふうにいいのか、ただそれに対して早う始めてあげりゃええわというような問題でもないと思うんです。時間のこともありましょうし、賃金のこともございましょう。そういったいろいろなことを含めた中でよりよい幼稚園での預かり保育を目指していっていただきたいと思うんですが、ここに対しては新しくされる6園も全て同じような形の臨機応変で対応はしていただけるんですか。

教育次長(初崎 勲君) そうすることにしております。

委員(藤原浩司君) 今言われたように必ずやってください。これは自分の所管事務事項としてもずっと追跡させていただきたいと思っております。一時預かりですから、保育園のほうの一時預かりということがあって時間200円で見ていただくということも土曜日とかだったらしていただかなくては多分だめではないかなと思うんです。幼稚園は土曜日お休みですから。そこに対して、きょうちょうど子育て支援課の課長も委員長から議長を通じてご出席いただいとるんで、お尋ねさせていただくんですが、児童クラブをうまいこと上手に利用されよるところの学区もあると思うんです。この児童クラブを上手に利用されながら、幼稚園の今4園ある中、今度新しく6園になりますが、児童クラブ上手に使いながらというようようなお考えを持って、今預かりをされとるところは何園でしょうか。

子育て支援課長(猪原慎太郎君) 放課後児童クラブの資料、今手元にございません。 しばらくお時間いただきたいと思います。

委員(藤原浩司君) それはもう後で結構です。多分、放課後児童クラブを上手に使われとる園というのは、多分1園か2園ぐらいだったと思ったんですけど、実際が今ご説明があったように、保育園では一時預かりがあり、7時半から16時まで。児童クラブのほうも7時半から16時までを預かっていただけるというのは結構あるんです。朝でありましたらなかなか難しい問題があるんかもしれませんが、幼稚園の就業時間に入ってくるわけですけど、土曜日なら土曜日で放課後児童クラブは、値段がどのぐらいになっとるんか定かでありませんけど、たちまち私も今児童クラブにかかわることございまして、ここの協議を今幼稚園側の園長先生とさせていただいております。そういう中で、保育園は200円、14日以内で2,800円ということがございますけど、放課後児童クラブの中に朝7時半に来られて、夕方6時までをずっと続けておられるところで大体5,000円というのが今基本で放課後児童クラブ、夏休みとか見ておるわけなんですけど、幼稚園がまず預かり保育を始めたという原因といいますか、なぜ預かり保育をしなくちゃならなかったとかということをお聞きしたいんです。この答えが、要はこれに対してのお答えが保育園の預かりと児童クラブとのかかわり合いにすごくつながっていきますんで、幼稚園がまず預かりをしていかなくてはならないなというふうなお考えになった要因を教えていただけますでしょうか。

学校教育課長(山部英之君) 要因でございますが、平成20年度時分に開催いたしました就学前教育検討委員会の中で、就学前の園児、幼児をお持ちの保護者の方々からの強い要望があったということが根拠となっております。

委員(藤原浩司君) わかりました。検討委員会のほうで保護者の方々の意見がすごく出たということで預かり保育になってきた。現実、日本中、本当に幼稚園の生徒が少なくなっていっていると思うんです。まず、以前にも一般質問で私も申しましたけれど、幼稚園の運

営が隣の大きな町の福山市でも4園から5園休止しているような状態が出てきておると。そ れは、保育園に行かれる方がほとんど多いんだよというふうなことで、自民党政権今なって おりますけど、民主党政権のときに幼・保一本化というような国の流れが出てきて、そのま まずっと継続はしていかれておるんですけど、実際が今の、昔の考えでいきますと、幼稚園 というものは働くお母さんじゃなしに家におられるお母さんが子供を預ける。幼稚園はそう いうふうな形。保育園というのは、終日働いておられる方が預けるところであると、きっち り区分けがあったと思うんですけど、今は我が市でもございますように、甲南保育園と幼稚 園一緒ございますように、そういった働く方が多くなったがゆえに、そういう考えに幼稚園 もなっていかなくてはならないんではないかなということになってきたんではないかと思い ます。それが今さっき言われました検討委員会のほうで出てきたことにつながるんであろう なと。それに対して、やはり地元で子供を育てたいというお母さん方も結構ふえてきておら れるんです。働いているお母さんにしても地元で育てたい。ということで、保育園じゃなし に放課後児童クラブとつながりを持って何とかやっていっていただきたいなというようなか かわりもあります。これで放課後児童クラブ、資料が多分来るんでしょうけれど、つながっ ていくわけですけど、これを希望される方は保育園であろうが放課後児童クラブであろうが 幼稚園であろうが、保護者の方が選んでいただくわけであって、幼稚園就業前から5時まで 預かっていただく中で、やはり6時ぐらいまで預かってもらおうと思いますと、保育園の一 時預かりであるか児童クラブの預かりであるとかということを使っていかなくてはならない ということになってきます。土曜日はもちろんのこと朝7時半から夕方6時までは預かって いかにゃいけん。何らかの形でそういうふうにしていかなくてはならいという中で、この幼 稚園の園がどんどんどんどん預かりをしていく中で、今も児童クラブは14園ですかね、あ りますけど、この児童クラブとのかかわり合いを密に、近くにあれば密にやっていかれると いうような教育委員会のお考えはどの程度、全体で何%ぐらいのお考えがあるでしょう。言 い回しが悪かったら、14園の中で何%ぐらいと思われとってんですか。そりゃわかるでし ょう。14園ある中で何%使うことを考えとってんかって聞きよるんじゃけ、わかってない ことはないでしょう。14園の中10園今幼稚園生を見とられる児童クラブがございます。 その10園ある中で東江原の幼稚園に関しては、児童クラブとタイアップをされる中で、夏 休みが8時半からになって、お母さん方がちょっとつらい思いをしとるという声が出まし た。そういうことになれば、今4園ある中の1園は確実に児童クラブとかかわりを持ってお られると。私は今井原の児童クラブのほうでかかわりを持たせていただいております、保護 者として。そういった中で、幼稚園の先生からも相談を受けて動いておるわけですから、6 園の中でありゃあ、今10園ある中の2園ですから何%、それから要はかかわり合いを持っ て子供たちを安全・安心に見守っていただけるような状況をつくっていただくのが保育園を

含めずに児童クラブをどのように思われとってですかということです。何%ぐらい思われとってですかということです。答えは出ませんか。

じゃあ、角度を変えましょう。聞き方が悪いんだろうと思いますんで、角度を変えましょう。

保育園の経営云々かんぬんを幼稚園が預かり保育をすることによってすごく締めつけてくるような状況にもなってくると思うんです。そういった中で、児童クラブっていうのは各小学校区のどこかにあるわけであって、本当に一番地元で子供を育てるのにママさん教員の方に温かく育ててもらえる。保育園が温かくないとは言いませんよ。保育園は保育園のよさがあるわけですけど、それに対しては、今現状10園幼稚園を見ていただいてる児童クラブがある中で、それにかかわりを持っておるのが2園ですよね。ということになれば、10園の中の2園ですから20%ですよね。2割ですから、残りが例えば児童クラブを学校のすぐそばに、小学校のすぐそばにあられる学校に関しては、どのようにかかわり合いを持っていかれるのか。教育委員会として、所管が違うんですけど、児童クラブのあり方と幼稚園の預かり保育とのかみ合わせといいますか連携といいますか、どのようにお考えですか。何%じゃなしに、それに対してはどのようにお考えでしょうか。

預かり保育の現状、先ほど申し上げましたが、学校の空き教室を 教育長(片山正樹君) 利用してこういった児童クラブもやらせていただいています。これも協力を得たところから やってるわけでして、教育委員会のほうから積極的にぜひこれを解放して児童クラブへとい うふうなことは現状ではしてないわけでして、子育てのほうから無理を言って貸してもらえ んだろうかという方向でやっていますので、教育委員会が率先してという立場では今はあり ません。保護者の方が今選んでおられるんも、やはりこんなことを言っては何ですが、料金 的なもので勘案しながらやっておられるんが本当にあるんではないかなということを思って いまして、本当に明治から始まった幼稚園教育という歴史があるわけでして、そのことが始 まりで幼稚園というのがあったわけですが、今は社会情勢に押されて次第に保育園が中心に なってきてるというのがあって、その2本の柱がまだうまくかみ合ってないというのが状況 でして、その辺あたりを国のほうもきちんと1本にまとめようというような動きがあるよう ですけど、やはり幼稚園教育としての本質を今までの教育としては、文科省としてはなくな してもらっては困るという立場でいっていますから、どうしてもその辺の矛盾があって、今 現状を迎えてるということで、教育委員会のほうから児童クラブのほうを積極的に利用して というふうな働きかけは今のところはできてないというか、今後もそういった形では考えて はいかないという現状でございますので、その辺あたりはご理解いただけたらと思うんで す。

委員(藤原浩司君) 教育長言われること、ごもっともでよくわかります。ただ、我が市

には甲南保育園、西江原幼稚園、それから西江原のキッズ、これが三位一体となって経営されておるんです。これは、合併前ぐらいじゃって16年ぐらいだったですかね。始まってからいろんな市町村から見学に来られ、どういったことに困ってどういったことによくて、どういったことが皆さんの力で子供たちの教育によくなったかということは、この井原市には実例がございますんで、ちゃんとした答えが出ると思うんです。そういった中でやはり子育て三法っていうのも、この本議会の中でも言われました。私も子育て三法を全読して頭の中にたたき込んどるんですけど、この子育て三法を生かしていくには、やはり児童クラブは、所管として市民福祉のほうになってきますから、それはこっち置いとったとしても、子供を預かり保育していくということは、何らかの形で保育園も大切ですし、児童クラブも大切ですし、幼稚園も本当に大切なんです。この3つが三位一体となった結果というものは本当にわかっとられると思うんです。どういうとこがよくてどういうとこが悪くて、どういうとこが苦労するとこであるとかというのはわかっとると思うんです。今の教育長のお答えでは、そういうことは全く考えてないというふうに言われたんですけど、教育委員会が持たれてる西江原幼稚園の中にはそういうことが実際存在するわけなんですよね。それに対しては、じゃあどういうふうにお考えなんですか。

教育長(片山正樹君) この先進的な取り組みとして甲南があると思いますが、そういったことはそのときに世の中の中でこういった取り組みが必要であるということで、ひとつ井原市でもそういったことをやってみようということで、今回甲南が取り組まれたと思います。ただ、それを市内全部新しく次々に甲南保育園の形としたものをつくるということは、市内の全体のほかの保育園を運営されてる業者との絡みから現状ではつくれていないというのが実情じゃないかと思いますね。

委員(藤原浩司君) ちょっとお答えになってないと思うんですけど、幼・保一本化でやってくれと私は質問しよるわけじゃないんです。今、これからどんどん幼稚園の人口ふやしていくために、幼稚園のここに私が書いております幼稚園と保育園の預かり保育、現状をいろいろ知った中に、入園児を増員するためにということで調査へ入っとるわけです。そういう中で、やはり甲南保育園、西江原幼稚園、それから西江原キッズとかというものをよく見ていただければわかると思うんで、今後幼稚園の園児を増員するためには、そういったところをしっかり見て見きわめて、よいところはよいところで入れ、悪いとこは悪いとこで改善し、さらに子供たちの安全・安心のために預かり保育を進めていき、幼稚園の増員を図っていっていただければ何も言うことはないんです。だから、それに対してのお考えのお答えが今のお答えではお答えになってないと思うんですけど、再度お伺いします。

教育長(片山正樹君) 幼稚園と保育園の果たす役割というのははっきりしたところがございます。保育にかけるところとかけないとこの扱いで分かれているわけでして、それが一

番のもとにあります。幼稚園の数が減ってると、そのことを食いとめる、あるいはもっとふやしたいという、本当にそのことは当然教育委員会としてもぜひそうしていきたいと、魅力ある幼稚園にしたいという気持ちがあります。そういった中では、今言った預かりの保育もその中に入ってきているわけでして、そういったことで少しでも幼稚園のほうへ来ていただきたいということを今実際にやってるわけでして、一度に甲南保育園のようなものをつくるというような形にはしてないのが現状ですので、そのあたりも幼稚園の園児をふやす方向にはなってるんじゃないかというふうに思っているんですがね。

委員(藤原浩司君) ちょっとかみ合わんですけど、要は教育長が言いよられることも僕も言いよることも思いの先というのは一緒だと思うんです。要は、ちょっとかみ合わないというのは、角度的に入ってくる角度が違うだけで、同じなんだろうなと、きっと同じなんだろうなと思うわけですけど、じゃあそれこそ幼稚園とか保育園とかそういう児童クラブとかを含めた中で、本当に親御さんの利便性も入れた中で当然所管も違いますし、保育園と幼稚園では違うわけですから、じゃあ幼・保一元化というものが子供にとってはメリットとデメリットというのはご存じですか。

教育長(片山正樹君) その辺、幼・保一元化について、幼稚園のほうの教育要領、それから幼稚園のほうの保育要領と、一つの指導の内容のもとになるものがありますね。それに沿ってそれぞれ教育をしているわけでして、そのどちらの教育の仕方を選ぶかというのは保護者の考えによるもんでして、幼・保一元化のよさというよりも、そのことを選んでいただくのが一つのもとになるんじゃないかというふうに思っておりますけど。

委員(藤原浩司君) 奥歯に物の挟まったようなご回答なんですけれど、要は、私が言わんとすることは簡単に言いますと、今の幼稚園の預かり保育をどんどんしていくことは、本当にお母さん方、お父さん方、子供を持たれておられる保護者の方々大変ありがたいと思われております。それに対して、例えば土曜日は保育園に行ってくださいよ、児童クラブを使ってくださいよというような考えがなかったら、幼稚園、保育園、児童クラブが三位一体として成り立たないと思うんです。要は、もとの幼稚園を持っておられる教育委員会の方々がお願いして頼めるところであるならば、お願いして子供の安全・安心の見守り保育ですから、それに対してはきちっとそういうところも視野に入れた中で、今後の幼稚園の預かりをやっていっていただきたいというふうに私は訴えとるわけなんです。お話しさせていただきよるわけです。そん中で、幼稚園の幼・保一本化、一元化というものがどこがメリットでデメリットかというのを聞きましたのはなぜかといいますと、どちらもいい面もあれば悪い面もあります。全てそうだと思います。ただ、それに対してもきちっと目を向けた中で、よいものは吸い取り、悪いものは改善すると先ほども言いましたんで、これは堂々めぐりになってしまうから、もうこれ以上言いませんけど、とにかく子供さんが安全に見守っていただけ

る、親御さんが安心して預けていただけるというところに関しては、教育長も私も同じ観点 だろうと思うんで、ぜひとも親御さんの気持ちを酌んで話を進めていっていただきたいなと 思います。どんどんと幼稚園で預かりができるようにしていっていただきたいと思います。

それと、幼稚園と保育園の違いは明らかにしとると言われましたけど、今現状の少子化で働いてるお母さん方が増加しとる中にはほとんどございません。それが実態だと思います。これも私の考えですよ。幼稚園と保育園は徐々に、本当に接点が縮まってきて、近づいてるように私は感じとるわけです。まだまだ働く女性へのフォローの態勢として、長期休暇とか突然の残業への対応などが現在のところ保育園のほうがすごくすぐれてて、幼稚園のほうがちょっと劣るわけですよね。まだ始まったばかりでしょうけど、でもこのあたりのところを先ほども何回も言うように、フォローしていただくのは保育園であり放課後児童クラブだということを常に頭に入れとっていただきたいんです。放課後児童クラブは所管が違いますけど、きょう来ていただいとるのは、この違いをはっきりするために来ていただいとる。そういった中で子供を育てていく中では、児童クラブも絶対に必要なことだと思いますんで、常に子供たちの預かりを考えていっていただくには、この3つは必要だと思いますんで、ぜひともこういうところをしっかりと見て、親御さんの気持ちを酌んでいただいて、幼稚園の預かり保育について園児がふえるように努力していっていただきたいと思います。

私の意見は以上です。

〈なし〉

〈救急車の運用のあり方について〉

委員(藤原浩司君) 救急車の運用にあり方についての調査事項でございます。これは市民の生命を守るためでございますので、委員会において前もってお知らせしておる7月に荏原地区であった救急搬送2件、家まで救急車が入れない状況についてと、市内全般における救急搬送の状況についてをお伺いしたいと思います。ご説明をお願いします。

消防団参事(長川行雄君) 藤原委員さんのご質問についてでございますが、この調査の 回答につきましては、本来は組合議会でのご質問と思われますが、井原地区消防組合として 回答いたします。

荏原地区であった救急搬送事案では、家まで救急車が入れなかったとのご質問でありますが、消防では通常時の管内パトロールにおいて、緊急車両出動時に運用可能な道路の確認と効率的な経路の把握に努めております。ご質問の件に限らず、救急事案発生場所に至る道路が進入困難及び進入不能な場合では、ストレッチャーや担架により救急車まで搬送を余儀な

くされる場合もあります。また、搬送時間の短縮が見込まれるときには、救急車と軽四輪広報車の2台が同時に緊急自動車として出動し、直近まで広報車で行き、患者収容後救急車に乗せかえての搬送を行う場合もございます。いずれにしても状況に合った最も効率的な搬送が行われるようケース・バイ・ケースの対応に努めております。

続きまして、市内全般における救急搬送の状況でございますが、直近4年間の救急搬送の 状況につきましては、いずれも歴年ではございますが、平成22年は1,799人、平成2 3年は1,827人、平成24年は1,830人、平成25年は8月末現在で1,203人 となっております。ほぼ横ばいの状況にあります。

以上でございます。

ありがとうございます。経路の把握に努めているというふうに言わ 委員(藤原浩司君) れまして、事前に経路がわかっておる場合には狭いところであれば救急車と軽四で行ってい るというようなお答えいただきました。これは、市民の声を聴く会でも出たんですけど、た またまその地区、私も知っておりまして、軽四ぐらいが精いっぱいで、今の特化した救急車 ですと、頭で入るとバックで出ていかなくちゃならないというようなところでございまし た。この件に関して、救急車は近くで音はしてとまったんじゃけど、なかなか来んかったと いうことがございまして、大変心配されて走って出たら、ちょうど赤色の軽四が来てくれた ということで、どこですかということで聞かれたんで即座に対応していただいたんじゃけ ど、救急車が近くまで来てとまって来んかったらどうしたらええんか、私らも不安でいけな かったというようなことを言われまして、この質問をさせていただいたところです。もし、 例えば事前にわかっておるんであれば、大体救急で入ったら、私もせんだって消防組合の議 会議員でございますので、視察ということで救急の本部のほう見させていただきまして、場 所も特定がさっとできるような状態でありましたので、ああなるほどこれは軽四と両方で行 くべきじゃったんじゃなということで行かれたんだろうなと思ったわけですが、電話を受け た方には、その地区は狭いとかというようなことはお伝えにはならないんですか。こういう ふうに2台で行きますよというようなことはないんでしょうか。

消防団参事(長川行雄君) 現在のところでは要請者に対しては、まだそのようなことは 伝えてないことが多いです。

委員(藤原浩司君) もし、そりゃまあ緊急ですから、救急車で救急搬送で行かなくちゃならないんでしょうから、救急隊の方がすぐ乗っていかれるからできないと思いますけど、来られた方でもしそういう経緯がありましたら、今のところですと救急車が下で音はしても、今回の事案でありますと、1分もかからずにたしか行けると思った地域ですから、そんなに心配はなかったんじゃないかなと思いました。できれば、そういうことも安心されるから、家の方に電話番号はつながっとるし、どの場所かというのはわかっとるわけですから、

お伝えしていただくというような、手間ではございましょうけど、一応これ研究課題だと思うんで、研究していっていただいて、安心して救急車を待っとられるような状態をとっていただきたいなと思うんですが、それについてはどうでしょう。

消防団参事(長川行雄君) 協議検討しまして、お伝えするような形にしたいとは思って おります。

委員(藤原浩司君) ぜひともよろしくお願いします。

それと、市内全般救急搬送でこういった狭い地域、車が入れない地域は結構あると思います。それこそこういう地域は安全・安心に命を救っていただけるための救急車でございましょうから、消防のほうといたしましてこういう狭い地域とかというのは例えば市の総務のほうへお伝えいただいて、何らかの形でハード面で直せるところと直せないところがあるとは思うんですが、ハード面でお願いをされたとかというような経緯はございますか。それとお知らせしたとかというような経緯はございますか、入れる、入れないで。

消防団参事(長川行雄君) 現在のところ伝えたような事案はございません。

委員(藤原浩司君) ぜひともこれはこういう地域はこういう道路になるけど、一応専門家の建設課でございますとか、一応見ていただいて、何らかの形で安全・安心に救急車が行けるような状態をつくっていくのも必要ではないかと私は思うんです。ですから、その都度その都度そうなくても、この間視察させていただきましたけど、その都度その都度軽四で行かれるということになりますれば、人員も必要なわけです。今の状況で言いますと、井原市のこの本部と美星と矢掛にございます、芳井とございますけど、人員が足らないような雰囲気を多々受けたんですけど、これに対して例えば軽四が一緒についていくことに関して泊まりの方、消防の隊員とか救急隊員の方は泊まりでおられる方が全部出ていくような形になると思うんですけど、これに対して人員とかというのはどうなんでしょう、足りておりますか。

消防団参事(長川行雄君) 人員につきましては、余裕がある状態とは思っておりません。今後の課題として認識しております。

委員(藤原浩司君) 足りとるとは思わない、今後の課題だというふうに、この場で足りません、ふやしてくださいとかというようなのはなかなか言いにくいだろうなとは察するんですけど、実際は今の高度救急救命の救急車になりますと、かなり以前の救急車よりも大きく幅も長さもなると思うんですけど、これはどうでしょうか。

消防団参事(長川行雄君) 救急車の大きさなんでございますが、現在の高規格の救急車でございますが、全長が5メーター61、幅が1.8メートル、高さが2.54メートルでございます。それから、旧型の自動車につきましては、長さが5メーター37、幅が1.8メートル、高さが2.43メートルでございます。少し大きくなっとるのが現状でございま

す。

委員(藤原浩司君) 多分、これだったらホイールベースも同じような土台でシャーシだろうと思いますけど、高規格ですから高度救急ということで、いろんな器具を積まれて、以前とは重量も変わるんではないかと思います。こういった中で今の消防署の本署はあれですけど、芳井、美星、矢掛を見させていただいた中で、支署は古い車ばっかりがあるように見えたんですけど、実際が救急の搬送についてはこれで問題はないわけでしょうし、有事の際に問題はないわけでしょうから、問題はないんかなと思いますけど、実際はそこに詰められておられる隊員さんも結構古い場所で大変な思いをされとるなというふうに思いましたが、本署は別として支署の車両を入れている車庫、それから仮眠室から車両まで救急搬送に行かれるとかという、有事の際に行かれるとかというような施設内での例えば今の施設が少し足を引っ張るかなというようなことは感じたことはございますか。

消防団参事(長川行雄君) 管内の出張所、分駐所の老朽化については、築後39年を経過している中で、災害時は拠点ともなりますので、建てかえについても今後検討をしてまいりたいと思っております。

委員(藤原浩司君) 本当によく軽四で入れないからといって機転をきかせて、本当によくやって努められとると思います。ただ、それに対して連絡がなかったから心配されたというのは事実で、これは改善検討点だということでお答えもいただきました。市内全体における救急車の搬送の状況についてもこういった狭いところもあるということは、一応総務のほうへお伝え願って、場所を特定で見ていただいて改良点ができるもんであれば、市内に住まれておられる市民の大切な命でございますので、担当部局と組合議会になりますけど、組合議会の方々にも伝えていただいて、よりよい市民の皆さんの生命を守っていただきたいなと思います。

今言われた39年もたっとるというようなことですけど、今後建てかえの検討等していくということもこの本庁の担当部局ともよくご相談されて、本当に命を守っていただいとる、大切な皆さんの命を守ってもらってる、日夜寝ずに頑張っておられる隊員さんのためにも施設をよくし、また道もよくなっていくことを願います。それに対して副市長はどう思われますか。

副市長(三宅生一君) 終始、井原地区消防組合に関することですので、私がこういう立場で申し上げるのがどうかというふうには思っておりますが、通じて安心・安全を井原市として追及しておりますので、非常に消防車両が入る入らないにかかわらず、狭隘なところ、あるいは道路の整備等については市として整備を順次していきたい。ただし、これについてはやはり用地の問題等ございますので、そういった深いご理解をいただきながら整備をしていきたいなというふうに思ってます。それから、老朽化があるいろいろな施設があるわけで

すが、築後39年ということもありますが、39年でしっかりしている市の施設も一方であるわけです。順次ではありますが、その傷みぐあいとか、そういったものを勘案しながら一般的な話としてやっていくんだろうというふうに思ってます。消防組合の施設についてはやはり井原市が全体的なことを見ながら矢掛町にもある意味負担が及ぶということもございますので、そういった中で検討を加えていきたいというふうに思います。

委員(藤原浩司君) ぜひともよろしくお願いします。終わります。

〈なし〉

〈デマンド型タクシーとあいあいバスのあり方について〉

委員(藤原浩司君) デマンド型タクシーとアイアイバスのあり方についてでございます。市民の足としての利便性確保のために、前回6月定例会でもお伺いしました。このたび議会が始まりましてご紹介がありましたように、門田地区のデマンド型タクシーの状況についてをお伺いします。市内のデマンド型タクシーの状況もあわせてお願いをいたします。

あいあいバスとデマンド型タクシーの連携についてのお考え等々もお聞かせいただければ なと思っております。

以上です。よろしくお願いします。

企画課長(谷本悦久君) それでは、門田地区の予約型乗り合いタクシーの導入でございます。これにつきましては、ことしの10月からの運用開始に向けて準備を進めている状況であります。対象地区は、門田町の女官、辻、南、大谷地区の約50世帯であります。目的地は井原駅及び井原市街としており、交通結節点として井原駅であいあいバスと接続しているほか、井原駅から井原郵便局、田中美術館、井原小学校、井原市民病院を結ぶ路線上でも乗りおりを可能としております。運行につきましては、他の地区同様、週2日、1日4便、これは2往復ということであります、の運行体系としておりまして、運行対象地区の住民の方々に対して行った事前アンケート結果に基づいて門田につきましては、毎週月曜日と金曜日に行き2便、これは8時45分と10時に井原駅に着く便でございます。帰りにも2便、これは11時35分、13時15分に井原駅を発車するということで設定をしております。なお、運賃につきましては、1乗車について大人300円、子供が150円としております。9月11日には地元説明会を行っておりまして、現在利用者の事前登録を行っているところであります。

続きまして、現在運行しております各エリアの利用状況でございます。今年度8月までの 5カ月間の実績を申し上げますと、まず芳井地区の3エリアです。天神山、上野エリアで は、運行回数が14回、輸送人員が18人であります。高原、高瀬エリアでは、運行回数が67回、輸送人員が78人となっております。峠村、野畑エリアでは、運行実績はございません。合計で芳井では運行回数81回、輸送人員96人となっております。次に、井原地区の3エリアでございます。高屋北部のエリアでは、運行回数が108回、輸送人員が190人、上稲木エリアでは、運行回数が33回、輸送人員が33人、高月エリアでは、運行回数が45回、輸送人員49人、合計で申しますと、運行回数186回、輸送人員が272人となっております。

続きまして、あいあいバスとの連携でございます。この予約型乗り合いタクシーと路線バス及びあいあいバスにつきましては、相互に連携を図ることとしております。予約型乗り合いタクシーにつきましては、バスへ接続するということを基本として、現在運行ダイヤを設定をしております。具体的には井原地区の予約型乗り合いタクシーにつきましては、交通結節点である井原駅、宮ノ端、それから子守唄の里高屋駅におきましてあいあいバスと接続をしております。市民病院、サンサン交流館等へのアクセスを考慮した発着時刻を設定をしておるところであります。また、芳井地区につきましては、交通結節点を芳井支所としております。井原市民病院を初め、井原市街に連絡する北振バスの路線バスの運行時刻に合わせて発着時刻を設定しておりまして、接続時間は全体で長いもので7分、短いもので3分となっております。ということで、それぞれのバスと連携をとっているということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

委員(藤原浩司君) るるありがとうございます。今お話を聞いてる中で、10月1日から女官、大谷のほうを50世帯のところをデマンド型タクシーを運行させると。そういった中でありがたいなと思ったのが、それこそ市民病院へは必ず行くルートを全部考えていただいとるということ。これ本当に大人の300円、子供150円で事前の登録が要って、事前の予約が要るんではございましょうけど、これは本当に今までここの地区自体がバスが行ってなかった地域でございまして、本当にこれはその地域の方々、ありがたいと思っておられると思いますし、これは大きく評価をしたいと思います。あいあいバスとの連携も、必ず市民病院のルートは絶対につくっておられるというような形とサンサン交流館のルートもつくっておられるという形、我々も10年、20年後にはもう免許持っていないというような形で、いつまででも乗りやすい、使いやすい井原の公共交通網、あいあいバスであろうとかデマンドタクシーが、私も20年後には乗っておるかもわかりません。もっともっと複雑な路線のルートになってくると思います。そういう中で病院へは常に行かれてるということ。一つお伺いしたんですけど、病院の診療の科目について、例えば週2回行くような形になって4便走るんですけど、その4便の中に全体の見ていただける科ですよね、例えば整形外科で

あるとか内科であるとか脳外科であるとか心臓外科であるとか、市民病院も多種多彩にある と思うんです。そういういったことも若干は加味して入れられとるんでしょうか。

委員(藤原浩司君) わかりました。後々で結構でございますから、この週2回で4便動かれる中で、週4回、月曜から金曜の中で2回なんですけど、月曜日と金曜日なんですけど、その辺も踏まえた中で、再度ご検討をいただきたいなという面もございます。あいあいバスとの連携と福祉バス、芳井に関しては北振バスとの連携も待ちも3分から7分ということで考えていただいとると。ここも常に市民病院、病院のことはよく考えていっていただいとる。一つ、これ聞いた数字の中で、芳井の奥の峠村はもう0件だという、なしというようなことを聞いたんですけど、これは啓発は地元にもしっかりされて、このなしというような状況でしょうか。

企画課長(谷本悦久君) 啓発といいますか、現在登録はいただいてるのは43人いらっしゃいます。登録はしてるけど利用はいただいてないという現状でありまして、今後利用がない原因が何かというのは調査が必要だろうというふうには思っております。

委員(藤原浩司君) じゃあ、今後は利用がなしということも追跡はしていただけるということですね。ぜひともそういうところを、43人もおられて利用なしというのは、若干残念だなという思いがあるんですけど、何か理由があるんであれば、お調べいただきたいなと。それこそ上稲木のほうでも33回で33人の方がおられて、登録はもっと多いんでしょうけど、やっとられるという実態がありますんで、そこのところはやっていただきたいなと思います。

あと、あいあいバスでそれこそ変更点で廃止になったとかということが耳にしておるんですけど、廃止になった部分とか、それから運行的に路線も変わったとか増便出たとかというような状況はございますか。

企画課長(谷本悦久君) あいあいバスにつきましては、嫁いらず観音線と馬越恭平線というのがあるんですけど、これを増便をいたしております。それから、猪原地区、今まで行ってなかったんですけど、これは猪原地区へぶどうの里線を全便、猪原地区へ経由して運行するということをしております。それから、経路変更ということで若干サンサン交流館から向町の間の経路、これは一部狭いところがありましたので、そこを通らずに広いところを通るようにしたということであります。

それから、全体的には全て時間調整というのを行って、買い物に便利な時刻設定、商業施

設のほうへ行くように全体的に時刻を見直して時間設定を行っております。

以上です。

委員(藤原浩司君) 全体的に時間設定等々もやられて、より利便性を確保されたということでよろしいですか。

企画課長(谷本悦久君) そのとおりであります。

委員(藤原浩司君) わかりました。今後も6月定例会のときも副市長もこの公共交通網会議の会長で進めていく中で、これで終わってしまうことはないと。どんどん考えていくというふうにおっしゃっていただいとるんで、信頼しておりますんで、どんどんと利便性を向上しながら、皆さんの足として本当に必要な足を確保していっていただきたいなと思います。

私のほうからは以上です。

〈なし〉

〈小・中学校の行事における緊急時の連絡網等について〉

委員(藤原浩司君) 小・中学校の行事における緊急時の連絡網等についてでございます。保護者を含めた学校行事の安全・安心確保のためにお伺いをさせていただきます。かねてより出しております、現状の救急時の連絡網についてと、行事を中止する場合の判断基準についてをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

学校教育課長(山部英之君) 小・中学校の行事における緊急時の連絡網等についてのご質問でございますが、現状の緊急時の連絡網でございますが、保護者への連絡につきましては、全ての小・中学校におきましてメール配信と電話での連絡という、この2つの方法をとっております。また、地区によってはお知らせくんを活用している地区もございます。

続きまして、緊急時の行事を中止する場合の判断基準でございますが、当日の気象状況、 また使用する施設の状況、屋外では運動場等の状況など、またそれを踏まえた児童・生徒の 実態を踏まえた安全面について配慮する、このようなことが判断基準となっております。

委員(藤原浩司君) メール配信とか電話とかというふうに緊急時の連絡網について言われました。一番最初から、メール配信は私もメール配信いただけるようにしてますし、電話でというのもメールがやりとり苦手な方もございましょうから、電話連絡もあるんかなと。これたしか、井原中学校の運動会のときには中止がテロップで7時15分から井原放送で流れたというのがあったと記憶に思うんですけど、たしか流れましたよね、7時15分じゃったと思いましたけど。

学校教育課長(山部英之君) 失礼いたしました。井原中学校におきましては、メール配信と井原放送、7時から10分間テロップを流す、このような方法をとっておりました。

委員(藤原浩司君) ということは、井原中学校では電話はないという認識でよろしいですか。

学校教育課長(山部英之君) 今回の井原中学校における天候等の影響により大会を順延 した場合の対応でございますが、一部来賓の方々等への連絡等についてご迷惑をおかけした と。今後こういうことがないように対応するというふうに報告を受けております。

委員(藤原浩司君) その一部の方に迷惑かけたというのはどういうことでしょうか。 **学校教育課長(山部英之君)** 来賓の方々への連絡ができなかったということでご迷惑を おかけしたということでございます。

委員(藤原浩司君) 全然連絡がなしに、メール配信で親御さんと井原放送のテロップ流されたということなんですけど、たしか7時15分にテロップ僕は見たと思うんです、流れたと思うんです。中止になったんでしょうけど、もうその前というか、その後すぐ私も中学校のグラウンドへはおったんです。来賓へのどなたを呼ばれとってんかは知らんですけど、来賓への連絡がなかったというのはそれは別にそれはそれであっちゃいけんことですけど、それはあったことですから、それはそれでいいとして、私がグラウンドをその時点で歩いた時点、7時過ぎに中止になったんでしょうけど、判断基準的には当日の行事は施設の状況であるとか天候の状況であるとか、安全面についてというふうに今さっき言われた中で、グラウンドも真ん中あたりも歩きましたが、全然じるいこともなかったし、確かに北側の斜面からおりてくるところは確かに水が流れてきてましたんで、雨水が流れてきてましたんで、やわらかいなという状況は確認しましたが、たしかそのときは体育祭じゃったんでしょうから、緊急というか雨で天候で安全面について校長先生なり学校関係者の方々が判断されて中止になったんだろうと思いますけど、私がその場へおった時点では、そのような状況ではグラウンドはありませんでしたが、それに対してはどう思われます。

学校教育課長(山部英之君) この中止、順延、実施するかどうかの協議につきましては、井原中学校におきましては6時30分の段階で判断をしております。

委員(藤原浩司君) そりゃ早い判断で、お仕事に行かれる方、お仕事に行かれるっても 日曜日ですからね、たしか、土曜日か休みのときだったと思いますので、日曜日だったと思 いましたけど、これ6時30分に中止だというのが、たしかあの日は9時時点から9時の前 の時点からたしか晴れ間がのぞいとったと思うんですけど、余りにも早くないですか、判断 をされた時間というのが。

学校教育課長(山部英之君) それぞれの学校等にそのあたりの判断等をお任せをしております。

委員(藤原浩司君) 例えば、行事を中止する場合の判断基準ですけど、いろんな安全面があって、そこではそういうふうに決められたと思うんですけど、僕の記憶の中では、雨が開会時から降ってても、続けて最終終わるまでずぶぬれでどしゃ降りで、あのグラウンドが本当にムツゴロウが飼えるような状況にあった中で体育祭を最後まで終わらさせて終わったという経緯2回ありますよ。それが安全でこの間の体育祭中止されたときのことが安全でなかったというのはちょっと矛盾してるんではないかなと私は思うんですけど、最初から降っておればあれですけど、あの日たしかあと9時以降一切雨も降ってないですし、8時半の時点ではもう雨やんでましたんで、その時点では晴れ間がのぞいてましたんで、そこらあたりは、そりゃ校長先生が危ないというふうに認識されたんでしょうけど、私はその時点でおりましたんで現場に、そこらあたりはやはり、次の日に運動会をやられたんですかね、月曜日ですか、やられたんですかね。

学校教育課長(山部英之君) 翌日月曜日に体育祭を実施しております。

委員(藤原浩司君) 翌日にされたということは普通の日ですから、どこの中学校もそう だろうと思います。駐車場の確保とかというのはなかなか休日じゃないとできないと思うん で、人数も自転車で来られるということになれば、保護者の方も大変少なかったんじゃない かなと。親御さんの中には僕も話聞かさせていただきましたけど、一生懸命頑張って皆よう やったよということで答えを聞いております。それはそれでよかったんだろうと思いますけ ど、ただ観客が少なかったら3年生がかわいそうだったというような話は聞きました。です から、安全面が確保できないと思って中止された、それに対して少し、やはり6時半の時点 では考えて7時過ぎにはテロップで流したと。少し1時間、2時間それがずれたからといっ て中止になっても、たしかその日は中止になった学校で授業があったと思うんです。ですか ら、かえって安易に保護者の方に中止の連絡を出し、子供たちを勉強させ帰らすというよう な形をとるよりは、そこの判断基準というのは、暴風圏にあって警報が出とるとかというの は別ですけど、あの日は何も出てなかったんで、終始、前の日から出てなかったんで、やは り余裕を持った懐の広い考えで中止を出すべきであったんではないかなと思うんです。です から、余りにも早いがゆえにほかの方々への連絡もいかんかったというような安易なことが 起きたわけでしょう。本当に安全面を考えられて子供たちのことを思ったりして行事を中止 されるんであれば、そういう連絡網の不手際っていうのは起きなかったんだと思うんです、 きっとね、僕は。ですから、そういうところは心に余裕を持たれた中でやられればもっとよ かったのかなと。無事に月曜日に終わったんですから、それはいいとしましても、やはり親 御さん来てないような状況で3年生の最後の体育祭は、かわいそうだったなあというふうな 気持ちがありますが、そこに関しては、心の余裕を持たす、天気図を見られたりとか天気予 報を見られたりとかして判断する中で、そういう気持ちの余裕とかというものは全然持たれ てないんでしょうか。

学校教育課長(山部英之君) さまざまな P T A の代表の方々、そして学校の関係者等といろんな意見を踏まえて決定したものと認識しております。

委員(藤原浩司君) 今PTAと言いましたね、PTAの方々と協議されたと言いました けど、PTAの方も続けてほしかったという声を私の耳に入ってますけど、ここはどうです か。

学校教育課長(山部英之君) 最終的には、学校のほうで最終的に判断したものと考えております。

委員(藤原浩司君) いやいやPTA言われたんで、PTAからきちっと意見をもらったんでしょう。PTAの方から苦情が入ってますよ。それはどうなんですか。それを聞いとるんですよ、僕は。今PTAと言われたじゃないですか。

学校教育課長(山部英之君) 今回の中止等、順延等の決定については、両方の立場からご意見をいただいております。それを報告を受けております。

委員(藤原浩司君) 後出しじゃないですか、それ。そのときにきちっと答えを出されましたか、PTA会長なり副会長なり、PTAにかかわる全ての方々が、代表者に、正副も合わせて。

学校教育課長(山部英之君) このたびの順延に関しての決定につきましては、学校のほうに両方のお立場からご意見をいただいたというふうに校長のほうから連絡を受けております。

委員(藤原浩司君) 校長先生は絶大に信頼してやられるんが当たり前のことですからそれはそれでいいと思いますけど、事実関係をきちっと見られてないわけでしょう。事実関係あったことを僕言よるんですよ、実際に。ここでその方のお名前を言うことはできませんけど、事実関係あったことを言ってるんです。ですから、校長先生からそういうふうな話を聞いたというんであれば、前段でそういうふうなお答えをしていただかないと、もしそれが後出しで時間的にずれがあった時に、僕は突っ込みますよ。全体的にそこは調べますよ。

委員(宮地俊則君) ちょっと待ってください。ちょっと議論が見えてこないんですけども、後出しとかなんとか今発言をされとりますが、全体的に見まして学校の体育祭ですか、の開催するかどうか、雨であった、天気が不順であったといった中で、学校の最高決定者である校長先生が、その過程でPTAの方と議論したかどうかはそこら辺もわかりませんが、決定を出されて中止と決めた。その後、雨は上がって晴れてグラウンドも使えない状況であった、それはどうかわかりませんけど、結果として。しかし、それが7時には決定するということだったんだろうと思います。6時半に決定をして中止と判断したら、その後天気が回復しようがグラウンド状態がどうであろうと、それはそれに皆さんが従うということが私は

当然だと思いますし、それが校長先生の判断で、それが結果的にやってやれんことはなかったかなということになっても、それはいたし方ないことではないかなと。その間の議論がPTAの方も交えてやってほしかったなという声もあったんでしょう。日曜日にやってやれんことはなかったということで、月曜日だったら行かれなくて残念だったなという方もおったんだと思います。しかし、それはやっぱり結果論であって、そのときに校長先生が判断された、これは全てであろうと思います。これをそのときのやりとりの経過がどうだったかこうだったかを今ここで詮議することなのかどうなのかということが私は非常に疑問に思います。

委員(藤原浩司君) 議長、申しわけないですけど、委員としてのご発言は結構ですが、 議長という名前が前に出ますんで、その議長のご発言は誘導にかかわることがございますん で、今のようなご発言はお控えいただきたい。私は、これが中止になるならないをどんどん 突っ込んでいっとるわけじゃないんです。体育祭にかかわらず、ほかの行事でも中止の判断 基準っていうものを幅を持たせていただければ、皆さんに迷惑がかからない、そういうこと を話をしている前提で、ただ単にある例題のことだけです。たまたま体育祭が中止になった ことを例題に今上げてますけど、ほかの行事のこともあるんです。それをこのことだけをや り玉に僕がやってるわけじゃないんです。中止基準というもんは安全基準等々とある中で、 そういう安全基準があるんであれば、もう少し幅を持たせていただいて中止をするようなこ とをお考えになることはできないかということの話なんです。ですから、この体育祭のこと をやり玉に上げてどうのこうのという思いは私は一切ございません。それを誤解されたんじ やったら、角度を変えて言いますけど、私は実際がこのPTAの、先ほどPTAと言われた から言ったんですよ。PTAの方から私のところに連絡あったんです。PTAの方が言われ たからこそ、PTAの上層部の方から言われたからこそ、このたび今PTAと言われたから 突っ込んだんです。PTAと言われてなかったら、私はここから先言ってません、一切。そ の後に逃げ口上で校長からそのように聞いとると言われたんであれば、最初にそのように言 うてもらえりゃ、それ以上私も言いません。PTAと言われたから言ったんです。私はPT Aの方から聞いたんです。だから、この体育祭は、誤解を受けたらいけませんが、体育祭の ことをやり玉に上げていくというつもりじゃないんです、私は。ただ、この危険性があった り、安全・安心のために学校行事が今後行うのに中止があっても、一つの例で言いますと、 この間の弓道の大会でいろんな選手が、市の大会でありましたけど、大雨が降って警報が出 る中で、最後の最後まで待たれて中止を出されました。こういうことを最後に僕はお伝えし たかったんです。教育委員会なり学校に伝えてもらいたかったんです。ですから、今の私が 言っておる質問は、あくまでも今の中学校の体育祭は例であります。実際にあったことの例 でございます。でも、それを上げてご説明をしないとわからないから言っているわけです。

そこは誤解しないようにしてください。これをつるし上げてどうのこうの言うつもりは一切ございません。ですから、PTAの人から直接僕は言われたんです。なぜかといいますと、学校に僕がいたから。学校に来られとったから僕直接聞いたんです。だから、PTAは後から言われたから言うだけのことであって、最初から言ってください、そういうふうに。なら、僕も言いません。でも、判断基準っていうのは本当に安全・安心のためです、子供たちの行事。またそれに対しては保護者の方もいっぱい来られます。そういう中でやはり警報が出たとかということは論外です。即中止です。それ以外でありますれば、少し幅を持たせてやっていただければ、今回のようにほかの方々に連絡網でご迷惑をかけることはなかったんじゃないかと思います。慌ただしくしたがゆえにこういう結果になったんであろうと。でも、これが雨降って地固まるで、今後子供たちのためによりよい環境づくりと行事づくりをつくっていっていただければ、私は何も文句言うことはございません。その件に関してはどのようにお考えですか。

学校教育課長(山部英之君) ご指摘いただいた点を十分踏まえて、今後の対応に慎重を 期していきたいと考えております。

委員(宮地俊則君) 改めて、学校教育課長もですけど、教育長にお尋ねしますけど、今 このことを踏まえてというふうなご意見出たんですけども、しかしながら、そうはいっても こういったものの中止あるいは開催するしないに関しては、従来どおり校長先生の最終的な 判断、これに間違いはないですね。確認させてください。

教育長(片山正樹君) 今の判断につきましては、学校それぞれの行事にて、外の行事と中の行事がありますが、この時点で中止にするとかというのは、時間を決めてるわけですね。その時間も皆さんがお勤めに出る時間でありますとか、いろんな諸条件を含めた上でこの時間というふうに決めておりまして、例えば6時半をぎりぎり待ってというのも、そのときに判断される一つの要素でありますけども、原則としてはこれを決めておかないと、毎回毎回これをずらしてその時間を設定するということは難しいんではないかということが一つ思います。ただ、そういったことの全体的な判断は、最終的には校長先生の判断ですが、それまでにはPTAの方とか職員の皆さんの意見を踏まえた上での判断になっていますので、そういったことは今までどおり変わらないというふうに思っています。

〈なし〉

〈市内全小学校の教員の勤務実態等について〉

委員長(西田久志君) 本件については、森本議員の提案でございます。

この際、お諮りします。

森本議員の発言を許可することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員外議員(森本典夫君) 発言する前に資料出してください。資料要求しとるでしょう。

委員長(西田久志君) 執行部、資料のほうは。

学校教育課長(山部英之君) 資料のほうは準備できておりません。

委員長(西田久志君) 森本議員の所管事務調査の件でございますが、12月議会に諮りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員外議員(森本典夫君) 途中で委員会開いて、それまでにできとったらというのはどうなるんですか。

委員長(西田久志君) その点につきましては一応……。

委員外議員(森本典夫君) もう12月。

委員長(西田久志君) 12月で先ほど森本議員からの提案でございましたので、そうさせていただきたいと思います。

〈その他本委員会の所管に属する事項〉

〈なし〉

委員長(西田久志君) ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたら発言をお願いいたします。

副市長(三宅生一君) 終わりに当たりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして終始ご熱心にご議論をいただきました。なおかつ適切な決定を賜りましたこと、改めまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。通じて、ご意見、ご提言をいただきましたが、今後の市政の推進に必ずや役立てていきたいというふうに思っております。

さて、本日9月24日は、明治10年に西南戦争で西郷隆盛が自刃したということであります。その少々前に木戸孝允も亡くなっておりますし、翌年は東京の紀尾井坂の変で大久保利通も亡くなっている、維新の三傑がこういった時期に一つの時代というものが終わってお

ります。とにかく、皆様方にあってもいろいろな角度からご意見をいただいております。大きい意味で市政の推進にもご尽力いただいておりますが、今後ともそういった大きな視点から世の中を見ていただいて、私ども執行部をうまく導いていってほしいなというふうにも思っております。

それから、これから本当に秋本番ではございますが、一方で朝晩が非常に寒暖の差も激しくなりますので、皆様方には十分ご健康には留意され、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

委員長(西田久志君) 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでございました。

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

〈回答案等について協議〉

•番号10、15、17、19

〈執行部に報告することで決定〉

・番号1、2、3、4、5、6、7、8、9、11、12、13、14、16、18、 20、21、22

〈継続協議〉

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

〈決定〉

〈議長あいさつ〉

委員長(西田久志君) 以上で総務文教委員会を閉会いたします。

〈市民の声を聴く会での意見、要望について〉

番号	地区	内容	回答案
1	野上	個人情報という問題もあるが、井原放送で契約されている方が何名ぐらいいるかは差支えないと思いますので、市議会でも把握していただきたい。 田舎では、インターネットでというのはまだ早いのではと思っている。	継続協議
2	井原	※市立高校 何㎡あるか。(市民の方から大雑把にいうと5千坪と回答あり) 坪20万円か。高いなあ。	継続協議
3	出部	市立高校について、昭和39年に開校したと思うが、その当時、500人弱程度生徒がいた。この頃、繊維工業が盛んなころであったが、現在は、生徒数において市外が半分以上ではないのか。また、2月定例議会で、固定資産価格の8万円/坪で市が購入されたのか。予算委員会で、ある議員が、それは、高いのではないかと言われていましたが、突然、●●●●跡が出てきている。教育長が一人で行って、●●●の人と約束していると聞いているが、これは、利権がらみではないのかと言うような声が出ている。一般的には、3万円/坪くらいではないのか。出来れば、旧精研や井原中学校も空いている。一般会計から10億出すのは、おいすぎる。市民税・県民税を払っている者としては、納得できない。議員の何人かは、反対していたが、残りの議員は、何も質問もしていないのはおかしい。これまで、3年ほど議会を見に行っているが、ずっとこのような状態で、そんな議員はいらない。選挙のし直しをすべきだ。この予算について、凍結して下さい。	継続協議
4	出部	現在、中学校3年生まで、医療費が無料になっているが、学校でけがをすると、一時的に保護者の負担になっている。数ヶ月後に戻って来るのだが、一般社会の労災などは、自己負担ではない。一時的でも、保護者の負担を無くしてほしい。	継続協議
5		空家バンクについても、コーディネートの者がいて対応していくのがよいのではないか。 市としても、所有者にまかせっきりと言うのもよくないのではないか。	継続協議

6		場外舟券売場について、要望したい。 1. 工程表を見せてほしい。 2. 地元自治会とは、どこまでを言うのか。 3. 開業は、25年度中にするということだが、スケジュール表を見せてほしい。 環境委員会を設置するとのことだが、環境委員会で決めることが多いのに、来年3/31に開業するのに対し、スケジュールが無いのは、議員は、何をしているのか。	継続協議
7		前回にも要望しましたが、井原市でぶどうを作りたいという人が出て来ており、2年間の研修などがあり、研修後に独立されます。その際、住む場所が問題になって来ております。来年4月から結婚して、研修に入られるのですが、この辺りの問題についてどのように考えておられるか。	継続協議
8		小学校の管理棟(職員室、校長室が入っている)が、昭和35年築で老朽化しているので、建て替えが急務ではないか。避難場所としても指定してあるので。	継続協議
9	木之子	光ファイバーの接続状態はどうなのか。	継続協議
10	木之子	お知らせくんについて、内容がきちっと聞こえる様に音を上げて聞いている人は少ないと思う。 ケーブルが非常に硬いので、柔らかいものに変更出来ないのか。	ご意見は執行部にお伝えしました。
11		今の定時制を全日制に変える気持ちはないか。また他の地域に負担を求めることができないのか。全額井原市が負担していくのは残念であります。	継続協議
12	西江原	お知らせくんについて、芳井の無線を回収されるといわれるが矛盾していると思うが、どうしてですか。	継続協議
13		お知らせくんは時代錯誤のものであり、無駄なことであると思える。笠岡放送はデータ放送を終日流されている。この方が多くの人に知らせることができるはずである、どうにかならないのか。	継続協議

14	西江原	西江原小学校の体育館のトイレが壊れている、夏休みの間に修理 すると返事があったが、工事をされている様子がない。どうするのか 教えてほしい。	継続協議
15	大江	循環バスは何年契約ですか。バスには殆んど乗っていない。車を 小さくして経費を削減したらどうか。	ご意見は執行部にお伝えしました。
16	芳井	連合会長や公民館長の立場、議員さんとの賃金のあり方も考えてください。	継続協議
17	芳井	教育のことですが、市立高校、興譲館、井原高校、があります。特色のある3つの高校のあり方をどう思っているのか、3つの学校の特色を活かして町づくりをしていって頂きたい。	ご意見は執行部にお伝えしました。
18	荏原	13P「空き家バンク」の件です、大変いいことですが契約までは難しいのではないか。7件の契約実績はどこから来た方でしょうか。県内でしょうか、県外でしょうか。啓発はどうしているのですか。7件入った方の感想は	継続協議
19	任原	市のまちづくり協議会に関し、地域の高齢者の実態のアンケートを実施しました。荏原地区の中に病院、医療機関、スーパー、専門店、商店、銀行、金融機関が全く無い。地域の運転が出来ない高齢者にとっては大変なことである。息子がたまに帰ってきたときに買い物に連れて行ってもらうとか、近所の人に買い物に行かれるときに一緒に連れて行ってもらうとかしている。これは遠慮があるとかで中々頼めない、今現在運転ができても10年、20年先には運転も出来なくなる。そういう実態の方たちが増えてくる。病院や商店を設置するには色えな問題があると思いますが、私たちが市民として生きていく上で生活の範囲が制限される。このことは非常に大きな問題ですから、市議会としてもこの問題を、全体で住み良くなって行くにはどうしていったらいいか議会でも検討をして戴きたい。審議会の中に市外の審議委員を使っているが、教授とか有識者とか主なメンバー4~5人で審議をする、外部の人を呼べば経費も掛かる、申請について審査をするのは市の職員でいいと思うが、市の時と色々腹を割って話をして決めればいい。今後の審議委員のありかたの検討をしてください。最後に8月22日の中国新聞に出部の場外舟券売り場のことについて出ていたが、国土交通省が開設を認可したと出ていたが、議会のほうでも論議をされて市の考えであるとか地元の方針で決められたのでしょうが、地元の井原市の青少年を守る会の方のコメントが「住民への説明が無く残念」と言われていますがどうなのか	ご意見は執行部にお伝えしました。

2	(ここ2カ月ほどで急病人が2人も出て、救急車が家まで上がってくれないのはどうしてか、道路が狭いなら狭いで何らかの対応があると思いますが宜しくお願いします。 関連補足 ワンコインバスが空気を積んではしっていますが、車を小さくして経費を少なくして手広く回ってほしい。	継続協議
2	荏原	踏み切りは3箇所もあるのは荏原だけで、3箇所もあって救急もこまる、荏原の駅舎だけ屋根が付いていない、客は雨が降ったら非常に困っている。井原鉄道の社長は井原市長だと、この前聞いたら荏原の駅は耐久性が無いから出来ない、と言われたが出来ませんか。踏み切りもどうにも成らないのですか。	継続協議
2:		幼稚園でお世話になっています。荏原の幼稚園を綺麗にして頂き有難う御座います。子供も大変喜んでいます、預かり保育もしていただき働いている保護者は大変助かっていますが、夏休みの預かり保育ですが、教育委員会のほうにも言ったのですが8:30~5:00までの預かりになっています。やはり働いている保護者は、夏休み前、通常時は7:50から預かっていただいているのですが、夏休み8:30ですと働いている保護者は預けられないで、ほかの一時保育のほうで7:30から預かってもらうと一時保育の保育料と預かり保育の保育料と幼稚園の保育料となると、普通に保育園の保育料のほうが安くなる。保護者の考えは地元で育てたいという気持ちで居るのに、預かっていただけないとせっかく3年保育になり幼稚園も新しくなったのに、来年以降の募集は保護者として幼稚園がいいよって声はかけれない。教育委員会に行くと各幼稚園のほうで優遇している出部幼稚園もある。荏原は今年が初めてなので、早い人で8:20なのでやはり幼稚園へは預けられないという保護者も今年は出たので、今年度はちょっと我慢してください、と保護者に説明があったので、一時保育を利用しながら働いている保護者も居るんです。夏休み前から預かってもらっているのに8:30から預かるということになるのか判らないんです。	継続協議

〈議会への提案について〉

回収場所	記入日	内容
		この度大江公民館を新築して頂きありがとうございます。
市役所1階	25. 7. 3	① 今現在 太陽光発電の売電を考えられないのですか?
		②設備(上記)費はどれくらいかかっているのでしょうか?

回答(案)

この度は井原市議会へご提案をいただきありがとうございます。

○○様からいただきました提案につきまして、井原市議会から回答させていただ きます。

太陽光発電によって発電された電気は、昼間に使用される照明などの電気使用料に充てる設計ですので、公民館を利用される時間帯によっては余剰電力の発生も想定されます。従って、現在の大江公民館の同好会・サークル活動等の利用状況が維持されれば、1カ月の3分の1程度は事務所の照明設備、浄化槽、非常灯、冷蔵庫等の限られた設備の利用による電力消費であるため、余剰電力の発生が期待できるものと考えられます。

また、当該施設は5kw(太陽光発電設備直接工事費 約3,105千円)と小規模な太陽光発電設備ですので、売電装置も15~16万円(耐用年数7年)と安価であり、現在、中国電力が定めている買取制度(38円/kwh)で試算すれば費用対効果の面からも適当と考えられます。

しかし、公民館建設を機に昼間の使用時間が多くなることも予想されるため、今 後の利用状況等を今一度十分確認したうえで、検討していきたいと考えています。

回収場所	記入日	内容
アクティブ・ライフ		図書館などにもfree wifi spot があれば大変助かります。
井原		

回答(案)

この度は井原市議会へご提案をいただきありがとうございます。

○○様からいただきました提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

市といたしましては、公共施設に対してフリースポット(Wi-Fi)設置についての事業計画はありません。

なお、現在市内のフリースポット設置場所については、鉄道井原線井原駅舎内、 青野町の葡萄浪漫館、市役所本庁1階情報プラザ・芳井支所・美星支所の5か所と なっています。